

11月28日

○議長（湯之原一郎君） これから、本日の会議を開きます。

（午前9時00分開議）

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず、2番、萩原哲郎議員の発言を許します。

○2番（萩原哲郎君） 登壇

皆さん、おはようございます。きょうは、朝から曇り日和でちょっと肌寒いんですけど、ここ二、三日暑かったり寒かったりで体の体調が不十分じゃない方もいらっしゃると思います。私も、言え体には健康に気をつけているんですけど、最近、喉のせきが出てちょっとおかしいなという形で、議会が終わったらちょっと検査に行ってみようかなと思っております。

うちのおやじも、はっきり言ってたばこは吸いましたけど、酒は飲まないおやじやったんですけどね、やはり、たばこの吸い過ぎで肺気腫で、言えば63歳で若い命を落としました。私も、62歳です。来年が、おやじに向かって、1年が待っています。おやじよりも1年も多く長生きして、やはり始良市民のために一生懸命頑張っていきたいと思います。

また、朝早くから傍聴席に足を運びくださった傍聴者の方、ありがとうございます。

始良市も、今はいろんな形で一生懸命いろんな物事に取り組んでおります。少しでもやはり、市民の物事に応えられるような、いろんな形で頑張っていきたいと思います。

また、きょうは、帰りのときには雨が降るかもしれませんが、気をつけてお帰りになってください。

じゃあ、質問に入らせていただきます。

まず、質問の事項、1点目総合運動公園内、施設全般と市内公共遊具施設点検について。

要旨。総合運動公園は、市内外からスポーツ関係等の団体等が頻繁に来られると思うが、施設等の安全対策、利用用途について。

（1）運動公園入り口のスポーツイベント案内板は、運動公園でいろんなスポーツイベントを案内する看板と思う。地域住民から「何が開催されているのかわからない。自分で見たい種目であれば足を運びたい」とのことであるが、スポーツイベント案内板の用途を示せ。

ここ数年間使用されていないと思うが、今までにどのくらいの期間使用してきたのか示せ。

（2）屋内野球練習場が設置され、公園と野球場の間の通路が——ここ「なくなり」てなってますけどここ、「狭くなり」の間違いですので、訂正お願いします——健康増進のため夜間ジョギング・ウォーキングを楽しまれる方々が暗くて不便であるとのことである。

総合運動公園を設置されたときに、街路灯を年次的に設置していくとのことであったが、考えを示せ。

また、屋内野球練習場が設置され公園が狭くなり不便を感じるとの要望があるが、今後の計画の中で、公園の拡張の考えはないか示せ。

公園内の遊具施設、市内公共遊具施設（学校等）の点検は、年次的に行っているのか示せ。（３）公園内の歩道（西・北側）の木製階段は、数年前から階段の原形をとどめないほど腐食が進み、危険性が増してきているが、３月、６月の一般質問の答弁に、「始良スポーツクラブが点検を行い、腐食のひどい箇所は、撤去し、コンクリートで補修を行うなど、安全確保に努めている。公園施設が今後も安全に利用できるよう施設の改善に努めてまいります」と答弁してるが、その後の処置対策をどのように行ってきたのか問う。

（４）運動公園入口線と県道十三谷重富線の接続部分の交差点改良については、新たな左折車線を追加し、右折車線と分離する計画作成の協議を行うと示しているが、その後の協議内容を示せ。

質問事項２、あいら斎場喫煙場所について。

最近、友人の母の告別式で斎場に行き、玄関の出入り口の中央に喫煙用の灰皿が置いてあり、住民から指摘を受けた。

玄関の出入り口の人と人が交わる場所、特に子どもやたばこを吸わない方々が行き来し合うところであり、その人たちにとっては迷惑である。

ほかの場所に喫煙用のプレハブ設置が必要と思うが考えを示せ。

喫煙場所について他の場所の公共施設も見直しが必要と思うが考えを示せ。

質問事項３、市内の防犯カメラ、公用車のドライブレコーダーの設置状況について。

年末に向けて、空き巣、犯罪も増してくると思う。地域住民が安心して生活できるように、早期犯人逮捕に向けて活躍する防犯カメラ設置が必要であり、特に始良ニュータウンは多くの方々が、空き巣の被害や不審者の出没の被害に悩まされている。

（１）始良ニュータウンの出入り口２か所や、市内の危険と考えられる場所に、早期犯人逮捕に向けて活躍する防犯カメラを設置する考えはないか。

また、現在、始良市内の防犯カメラの設置状況を示せ。

（２）始良市は、近年、職員の公用車の事故が多い。事故が発生したときの事故処理の迅速化を図るためと、職員の安全運転向上を図るため、公用車にドライブレコーダーの搭載が必要と思うが、考えを示せ。

また、始良市の公用車のドライブレコーダーの設置状況を示せ。

あとは一般質問で行います。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

萩原議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、１問目の総合運動公園内、施設全般と市内公共遊具施設点検についての１点目のご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

１問目の２点目のご質問についてお答えいたします。

照明施設の設置については、本年第２回定例会の一般質問でお答えしましたとおり、野球場及び子ども広場の夜間の利用は行っていないため、設置は考えておりません。

また、年次的に設置していく計画はありませんが、今後、野球場裏や子ども広場の利用形態を変更した場合は、検討していきたいと考えております。

公園の区域の拡張については、計画はありませんが、利用者の利便性の向上や、施設の機能強化を図るための、多目的広場の人工芝化や、第２多目的広場の整備と施設の活用が見込まれることから、

駐車場の整備は考えているところであります。

遊具施設の点検については、総合運動公園、市内各公園とも専門業者による年1回の点検のほか、職員による定期点検や随時点検を行っております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

木製階段の腐食の危険性については、安全に利用できるよう、定期点検及び維持管理を行っております。

今後は、階段の構造について検討し、自然の状態で散策できるような施設改善を行っていきたいと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

市道総合運動場入口線と県道十三谷重富線の交差点改良については、さきの第3回定例会の一般質問でお答えしましたとおり、今年度、概略設計を作成したところであり、今後、実施に向けた測量設計時において、県公安委員会との交差点協議など関係機関と協議を行い、整備の推進に努めてまいります。

次に、2問目のあいら斎場喫煙場所についてのご質問にお答えいたします。

現在の喫煙場所は、喫煙者と非喫煙者の分煙を図る視点から、御遺族や会葬者の方々の動線から少し外れた入り口の横に設置しております。

しかしながら、火葬場は、故人の尊厳や、遺族が癒される高度な公益性のある都市施設として位置づけられていることから、喫煙場所についても十分な配慮をすべきと考えております。

プレハブの設置については、場内敷地が狭く、霊柩車やバス等の乗り入れに支障が出る可能性があることや平成30年度に建てかえを予定していることを踏まえ、難しいものと考えております。

市といたしましては、当面の処置として、喫煙場所を車庫の横に移動して対応したいと考えております。

また、新斎場建設の際には、バリアフリーの観点や喫煙場所についても十分配慮してまいります。

さらに、他の公共施設の喫煙場所についても、再度、設置箇所の確認を行い、受動喫煙の防止に努めたいと考えております。

次に、3問目の、市内の防犯カメラ、公用車のドライブレコーダーの設置状況についての1点目のご質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置状況については、港町飲食店街地域活性化事業の一環として、加治木町港町の浜通り線に4台設置しております。

始良警察署に確認したところ、当該設置場所において、これまでに事件は発生していないとのことであります。

防犯カメラの設置については、犯罪の抑止力強化が十分に期待できることから、自転車盗が激減する効果があらわれる駐輪場等での設置に向けて、今後、さらに調査研究を行ってまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

従来のドライブレコーダーは、基本的に車両に大きな衝撃が加わった前後において、十数秒間の時刻、位置、加速度、認可操作、ブレーキ操作等を記録する程度のものでありましたが、最近のドライブレコーダーは、録画時間や映像の質が向上し、常時録画できる機種も発売されていると聞いております。

また、事故処理の迅速化や職員の安全運転や運転マナーへの意識の啓発向上のため、公用車に設置

している地方自治体もあります。

さらに、走行中の映像を記録するドライブレコーダーを搭載する公用車が市内を走り、防犯カメラの役目を担うことで犯罪を抑止できることは、地域の防犯にも効果があるようであります。

市といたしましては、他自治体の活用状況を参考にしながら、その効果等を調査し、今後、公用車へのドライブレコーダーの設置について検討してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の総合運動公園内、施設全般と市内公共遊具点検についての1点目のご質問にお答えいたします。

ご指摘のスポーツイベント案内板については、4年ほど前に市内のまちおこしグループが補助事業を受けて開催した「あいあい手作りフェスタ」の際設置され、その後、運動公園に寄贈されたものがあります。

現在も、当該案内板の上にかぶせるような形で案内しておりますが、案内板の広さが十分でないことから、昨年、新たにネットフェンスによる大型案内板を設置したところであります。

今後は、両方の掲示板を活用し、来場者や利用者の皆様に運動公園内での開催イベント等について案内してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○2番（萩原哲郎君） じゃ、1点目から順次行っていきたいと思います。

この案内板、4年ほど前に市内の町おこしでグループが補助で事業を受けて開催したそれをそのまま設置してあるちゅうことですが、これ4年ほど前から設置してから、あそこに案内板としていろんなスポーツのイベントを開催されましたか、どうですか。

○教育部長（小野 実君） お答えいたします。

先般、この前、ちょっと近日ですね、案内板の大きさが180cmと120cmとちょっと小さいものですから、この前、CND南北九州支部球技大会会場という案内板はつけたところです。その後ろにありますネットフェンスは約5m近くありますので、これについては昨年度、亜細亜大学が合宿をしたときの案内板等もそこに設置しておりますので、今後は、それを両方利用して、あそこで開催される団体さん等にも、案内板を出していただくよう、始良スポーツを通じてお願いしていきたいと考えております。

○2番（萩原哲郎君） 私は申してるのは、4年ほど前にグループのまちおこしからいただいた今までの看板、あれにいろんなイベントの案内を今までした経歴がありますかちゅうことです。

○教育部長（小野 実君） 先ほど申しましたようにちょっと狭いもんですから、ちょっと大きいというところで、先ほど言いましたその球技大会会場のこれだけはちょっと確認はとれております。この上にかぶせたような形で案内板を出しております。それ以外についてはちょっと狭かったために出せなかったというのが事実でございます。

○2番（萩原哲郎君） 新たに後ろに大きいフェンス、あれはほとんどキャンプ用の――大学、いろん

なところがキャンプに来たときに設置される案内板だと思います。ほやから、私が言っているのは、ふだん、日曜・祭日に行われるいろんな大会、その案内板を、うちは今度一般質問を出してからこれを見てみたら、それから新しい案内板が今立っていますよね。私が一般質問出したときにはこの案内板はまだ昔のままの古いやつだったんですけど、私が言ってからまた様子見に行ったら——運動公園とか見に行ったら新しい看板が立ってるから、ああ、さすがに早い処置ができたなあって感心してるところですけど、やはり地域住民が、まあ、小さい看板であろう、やはり下を通る方々、やはり、あつきょうは何があるんやろうかって、やっぱ一つの注目されるんです、やっぱ案内板——看板は。そこで、やはり、さきも申してんですけど、やはり興味のある方があれば、どら、ちょっと足どん運んでみろかいち、行ってみろかいっていう、そういう気持ちになって、行くんだけど、今までに全然利用されてない、ほやから、今回もそういう形で一般の方から、何もならん看板だち、ほんとはあそこにやはり掲示して、何々のイベントがありますと書いてもらうのが案内板じゃないですかちゅう、私はそう思います。どうですか、考えは。

○教育部長（小野 実君） 今、仰せのとおり、その後、イベントのお知らせという形で上のほう、しております。その後に、今後、そのイベント等がありましたときには、始良スポーツのほうにお願いしまして、そこにちょっと日にちと内容等を書いたやつを掲示していきたいということで、今、始良スポーツクラブと協議を重ねて、団体のほうにもお願いする形でしていきたいと考えているところでございます。

○2番（萩原哲郎君） それと、今、新聞やテレビ等で今、川崎宗則選手が来てるんですよね。自主トレで。ほいから、これも何も掲げてないんですよね。やはり地元やれば地元の選手も頑張ってるんだから、やはり大きくこういうときには歓迎の看板でもいいですから「いつからいつまで自主トレやってます、ぜひ足を運んで見に来てください」。ほいから、撮影とか写真撮りもオーケーなんですよ。大いにやってくださいちゅう。だから、そういうせっかく、ほいから、これもあと30日なんです。きょうはもう28日。あと3日しかないんですよ。ほんと遅いんじゃないかな。早くやはり市民にそういうなお知らせして、市民の方々が大いに宗則選手の活躍を——今後の活躍に期待しながら顔出してみれば、また本人もやる気が十分出てくると思うんです。やはりそういうところを今後、いろんなイベントがあるときにはまず何をすればいいかちゅう物事やっぱり必要じゃないかと思います。

また、今度もキャンプは来ますけど、やはり、そのキャンプが来るときにも早く市民の方々に通知して、少しでも多くの方が応援なり見学なりに足を運んでもらいたいと思いますけど、今回の宗則選手の看板は今からじゃちょっと遅いと思うんだけど、まだあと2日、3日ありますね。やっぱ下側のあのちっさい看板でもいいですから、あそこに、いつまで自主トレやってるからぜひ見てください、というそのぐらいの看板は設置できないですか。

○教育部長（小野 実君） 今回、川崎選手が今、自主トレをしております。これについては皆さんが見てもらっても結構という内容があったらと思いますけれども、ただ、個人の関係でコーチとかその団体等のいろんな関係がありまして、了解を得なければできませんので、その旨、また総合運動公園の始良スポーツのほうと協議をして、もし、できるようでしたら、早急に対応していきたいと考えております。

○2番（萩原哲郎君） 今、本人の許可をどうのこうのという前に、新聞からテレビ等で、やってますよち、案内されてるんです。それに本人が、いや、困りますっ、ていう言葉が返ってきますかね。私は、どうぞ、結構ですよ、という物事は返ってくるような気はするんですけど。

やはりそういう物事が、もう市内じゃなくて市内以外が一生懸命になってやってるんです。地元の選手が頑張ってるのに、相手の了解を得ながら、今からじゃ遅いんじゃないんですか。早く、そやったら、そういう了解を得るなりし、ほいで、それなりの判断でやってもらうような形が本人にも一番ふさわしいと思いますけど。

今回、もう日にちがありませんからそういう形で——今後も始良市内にもいろんなスポーツ選手の方々がいらっしゃいます。やはりそういう形でいらっしゃったときには気持ちよく相手に一言伺い立てたるなりしながら、そういういろんな利用を有効性をですね頻繁に使ってもらいたいと思います。

じゃあ、次に行きます。2番目ですね。屋内練習場が設置されて野球場の裏が暗くなった。この、今、防犯灯、水銀灯、これは運動公園ができて間もなく水銀灯ほとんど設置したんです。そのときの物事の条件が、今はお金使ってあれだから、まあ、年次的に、あと設置してないところは設置しますよということがありました。私もずうっとそれからここ7年ばかり期待してるんですけど、全然そういうあれが、ただ「設置する考えがありません」。ありません、じゃないんですよ。最初の計画には設置するってなってたんです。それと、あと、じゃあ、野球場の裏手側に水銀灯を立てるように配線が2か所してあると思うんですけど、どうですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 現在、総合運動公園では体育館の周辺それとテニスコートそれと屋内練習場それから第一駐車場に施設の照明等それから街路灯を設置しているところでございます。

野球場それから陸上競技場、多目的広場、子ども公園は夜間の使用をしておりませんので、市長の答弁にもございましたように設置——現在のところ設置する計画はないところでございます。

また、これらの周辺の電気配線についてですが、施設の開設の当初から配線は設置してないというふうに聞いているところでございます。

○2番（萩原哲郎君） 私は、野球場の裏手側に2か所配線が立ってたんです、配線まで来て、ほやから、それがあったから、7年前の一般質問でもそういう形で、設置をお願いしますという形であったんですけど、まだそこまでは配慮いかない、だから今後年次的に設置していきますよちゅうことでありました。それがうそと思えば、あの裏側掘ってもらえば多分配線が出てくると思うんです。

私はそのころは運動公園ようくほんとジョギングいろいろやってて、いつ設置されるのか期待感を持ってたんです。ほやから、そういう思い出があるから自信持って言えるんです。

ほやから、そういうところを設置することは今は考えておりませんで、昔はそういう形でそこまで全部街路灯を設置するようになってたんです。ほやから、人がかわれば考えも変わるし、それじゃ、やっぱおかしいんです。やはり引き継ぎちゅうのちゃんとやりながら、やっぱ市民のいろんな物事に携えていく。

ほやから、今回もやはりあの裏側暗くて、あそこ今週に2回始良スポーツ陸上部の小学生たちが走り込みをやってるんです。後からも出てくると思うんですけど。今までの広く使用したのがだんだん狭まれてきたって、走る場所が。ほやから、今回でも、公園の、前は隅に防犯灯がついておったんで

す。あれも今度のあれで多分撤去されて、ほやから、もう公園も奥のほうは真っ暗ですよ、今。そういうところを配慮してもらいたい、今まで以上に物事気をつけてやってもらうのが筋じゃないのかと思います。

だから、そういうことで一応、その配線を、あそこ穴を掘って確認してみてください。あのバックネットの裏手側に2か所、配線が来ておりました。

それと、公園、今度屋内練習場ができて、砂遊びは芝生のほうに一応移動はされたんですけど、あの近辺の道路が狭くなったり、それと建物が建っただけに圧迫感を考えるようになる、広さは変わらないんだけど、広さは砂場が向こうに行っただけで、だけど周りの建物で周りが狭くなったような感じで、子どもたちがほんと伸び伸びと遊べない、危険度は増してきてるんじゃないですかね。やはりそういう形も考えながら——あの屋内練習場をつくるのは立派なんですよ。いろいろ、今もてはやされていろんな利用されております。やはりそのあとの今度子どもたちの物事も考えてあげないと。

公園は、私も行って見たんだけど、ほんと、今、今度屋内練習場ができて、もうすぐ横は公園なんです。あれはほんと周りは建物が建って、簡単に言えば都会に行けばわかりますよね。ぽって地下道から出てみりゃビルに囲まれとって圧迫感を感じる。まあ、ああいう光景が今あらわれてきている。

ほいから、今の砂場のところにしとっても体育館が横に建ってて広さもあんまり感じられない。やはり公園というところは子どもたちが障害も何もないところ広々としたところで思いっきり遊べる場所が公園設置の場所じゃないですかね。簡単でいいですので、一言お願いいたします。

○市長（笹山義弘君） 始良総合運動公園につきましては稼働率が大変高いと認識しております。そういう中で、今非常に利用度は高まってきておりますが、建設当初の目的といいますか、施設を供するそれらの環境が少しずつ変わってきていると思っております。

そういうことから、建設の当初からしますと、体育館が建設されたり、そして全体的には総合公園的な理念で建設当初あられたと思いますが、今いろいろと、スポーツ誘致を含めて、その環境が変わってきております。

したがいまして、今利用されていないということではなくて、非常に利用が高まってただけに、いろいろな総合的にこの運用する形態が少しずつ変わりつつあるということで認識しております。

したがいまして、今後につきましては総合的な観点から、この公園をどのように維持管理をしているのかということも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） まあ、そういうような形で、やはり今度、子どもたちの未来ですよ、やっぱり子どもたちの未来を明るくするためにも、やはりそういういろんな立場から物事を考えて、子どもたちが使いやすいものという施設を考えてもらいたいと思います。

次に、学校のいろんな公共施設の遊具ですよ、これも一応、ここ書いてある年1回点検のほか、まあ専門業者ですよ、これ、年に1回による点検のほか、職員の点検、定期点検や随時点検を行っています。これは、ここが一番欲しいのは、この点検するときに学校側の誰かがやはり立ち会ってやるんですかね。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

学校の場合には月1回、学校職員による、まあ、管理職も含めて安全点検というようなことを行っ

ております。また、専門の業者さんがいらっしゃった場合は、管理職が付き添って安全点検を行っているところでございます。

○2番（萩原哲郎君） まあ、そこで、学校側のほうもできればその専門の業者と立ち会いながら点検やっていってもらわないと、いつ来たかわからない、そういう状況があるということをお聞きしましたので、そういう点を今後またいろんな会があるときには、そういうところを気をつけてもらえるように、なるべくそういう形で学校と業者とのタイアップしながらの点検を行ってもらいたいと思います。

次、じゃあ、3点目に行きます。私が今回で一番問題になってるのはここですね。公園内の高速側の西、北側の木製階段。一旦下がったら今度、第二多目的広場の計画がある下のほうですね、この木製階段、また今回も同じように書いてあるんですよね。安全に利用できるように定期点検及び維持管理を行っております。「おります」ですよ。じゃあ、私がこの3月、6月に一般質問をやったときに、それからどのような改善がされたかお伺いします。

○建設部長（岩穴口弘行君） 灌木花木園というふうにしているんですけれども、その木製の階段、これは防腐剤を注入した木材が使われておりまして、もう設置されてから15年が経過しております。木立の中にあたりして、湿気が多いところで腐食が進んでいるというふうなことは私どもよく承知しているところでございます。

公園の管理をしていただいております始良スポーツクラブのほうで、腐食した階段を撤去してコンクリートに変えるというふうな作業を進めていただいているんですが、全長が約850mほどございます。なかなか、ほかの運動公園全体の維持管理も含めまして、なかなか手が回らないところでございます。

今後は、先ほど市長の答弁にもございましたように、階段を撤去してアスファルトなりコンクリートでスロープをつくるとか、そういうのができないか、調査研究をしてみたいと思います。

利用される方とかに支障が出るのであれば、もうちょっとこの施設を通行どめとか使用禁止にしないといけないというふうなことも今のところ思ってる状況でございます。できるだけ利用者の方にご迷惑がかからないように、今後、維持管理のほうはしてまいりたいというふうに思っております。

○2番（萩原哲郎君） この階段が腐食でどのくらい傷んでるかわかりますか。じゃあ、私のほうから言います。私はぱっと数えて150段、もうほとんど使えないんですよ。これがあるのに何で安全に利用できるように定期点検及び維持管理を行っております、だから私は腹だたいのはここなんです。いつも同じ答えしか帰ってこない。中身を見てみれば何も改善されてないんですよ。

だから、先ほども言いました、始良スポーツ陸上部の小学生、この方々も前は西側の階段もアップダウンのいいコースだからと言って使ってたんですよ。だから最近、危なくて通れないんですよ。だから、ほかのところを利用します。手前のあん草スキーの滑るあそこと、駐車場入り口、あそこからおりてそのそれだけですね。

子どもたちはやはり、自分の体を鍛えるためにいろんなアップダウンのところをやれば成長するちゅうことわかってるんですよ。それがだんだん、始良市の職員の努力がないために、だんだん子どもたちの運動能力も下がってきとるんじゃないですか。

だから、先ほども言ったあの野球場の裏手側も暗い。でも、小学生もやはり学校が終わってから集まってきて、5時ごろから、あれ、練習するんですよ、4時半か5時ごろから。だから、1時間ちょっとしかないんですよ。できればもう少し回りを明るくして、子どもたちが伸び伸び練習ができるような施設がやはり子どもたちの脚力を伸ばすもとであると思うんです。

だから、いろんな言いわけは、私は要らないんです。してないならしていない。だから今後、じゃあ、こういうところにすぐ話し合って考えを出しますって、そういうことがあればいいんですけど、答えが答えになってないんですよ。

市長はこの運動公園の西側、北側に足を運ばれたことがありますか。

○市長（笹山義弘君） 時には、散歩がてらというか、まあ歩くこともございますが、全体見ております。

先ほど来、いろいろご指摘あるところでございますが、総合的には、先ほど申し上げましたように思っておりますので、それらのことについてスポーツ関係者含めて利用度のあり方、そして今後の要望等も聴取する必要もあるかもしれないと思っております。

そういうことを含めて、全体的に、申し上げましたように、当初の公園整備をしたときと少しずつ変わってきておりますので、そこも含めて今後いろいろな意見をいただきながら、どのように今後、維持していくのかということについては検討していきたいというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） やはり、危険性のある場所は早目に検討して対処すべき。

で、それと、先ほどありました、コンクリート階段に変えたいきさつ、何年前ですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） そのコンクリートの階段に変えたといいますか、大体四、五年ぐらい前から腐食が目立つようになったというふうに聞いておりますので、その時点からではないかというふうに思っております。

○2番（萩原哲郎君） だから、この階段も部分的なんですよ。まだ少しいいのは残して、また飛びでコンクリートでつくってる。だから、前残したやつはもう全滅なんですよ。

私も詳しいことはあんまり知りませんが、この階段を、コンクリートを打つときには部分的な物事でやれば逆にお金がかかるんですよ。もう一気に全部やり直したほうが、値段が変わらないんじゃないんですかね、どうですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 今、この階段の補修をやっていただいているのが始良スポーツクラブのほうの指定管理の中でやっていただいておりますので、特に傷んだところをやっていただいているというような状況でございます。

○2番（萩原哲郎君） そこで無駄なお金を使うよりも、一気に全部改造したほうがいいんじゃないですかね。そのほうがお金も変わらないと思いますよ、全部改良するのと、部分的改良していくのと。だから、部分的改良ちゅうのは手間暇がかかるんですよ。だから、それよりも、全部一緒に階段を設置したほうが、いえばリスクもよくてお金もあんまりかからないと思います。

だから、この階段、いけば本当に西側のほうはほとんど、コンクリートでつくった以外は崩れて形もないところが多いんですよ。だから、こういうところを、こんな簡単な、危険性については安全に利用できるように定期点検、維持管理を行っておりますちゅう、この物事がどこに当てはまるのかなと思うんですけど。どうですか。

○市長（笹山義弘君） 先ほど来ご答弁申し上げておりますように、この階段の利用のあり方ということとは、議員からスポーツクラブが活用するという事もお聞きしましたので、含めて、この施設の今後のあり方ということも含めて、施設全体をもう一回見直していきたいというふうに思っております。

○2番（萩原哲郎君） 始良スポーツクラブのほうに一応お願いしてるちゅうことですけど、始良スポーツクラブは逆に、お願いしてもやってくれないんですよ。そういう答え返ってきてるんですよ。それに対してどういう考えがありますか、どうぞ。——いや、いいです、もういいです。

○建設部長（岩穴口弘行君） 指定管理としてお願いしてるわけですので、今言われたようなことは無いというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） 私は、あそこの最高責任者ですよ、名前言いませんけど、その方がそういうことをおっしゃってんですよ。行政のほうにお願いしてるんだけど、何もしてくれんたっち。やはりお金が要るからでないじゃないですか。それがうそやったらあそこの最高責任者に聞いてください。そこで2人で話し合って、いい方向性、見つけ出してください。そういう形になっております。

だから、そういう形、いけば西側のほうはもう腐食で大変だから——前の答弁のときにも答えがあったのは、危険性を感じたらそこは通行どめにしますよ。まあ、私が見てみれば、西側のほうだけは、もう草スキー場から向こう側の階段おりてくるところ、あそこは本当にもう通行どめしたほうが安全性が保たれる。

たまに、高齢者の方もあそこをわざわざ歩いて行かれるんですよ。まだ上りやればいいんだけど、下りちゅうのはブレーキがきかないんですよ、高齢者は特に。一歩外してしまえば。

だからやはり、けがが起きて補償問題になる前にそういう物事、早く改善してくださいよ。一旦、通行どめにするなり、危険な場所は。

だから今、土に埋まってる枕木なんかも、やはり数年たてば、湿気が多いから、いけば腐れるのは当たり前です。やはりああいうところも、今レーザーマットとか、ああいうの一段上げて、一段上げてってやれば長持ちするんですよ。

それと、あと北側の階段、入り口からおりていく、あそこなんかも、できれば、今いいブロイヤー、ブロイラーですかね、ぱーっと風で、ほら、吹き飛ばす、ごみを。（「ブロワー」と呼ぶ者あり）済みません、ブロワーです。ブロワーでぱーっとやれば簡単に掃除が行き届くんですよ。だから、ああいう階段も、枯れ葉とか枯れ木があればのりがはっておって滑るんですよ。やっぱり週に2回ぐらいでもいいですからね、ああいうところブロワーでぱーって吹いて、安全管理をやってもらいたいと思います。

じゃあ、次に行きます。

じゃあ、次、運動公園入口。ここも先ほどから私はびっくりしたのが、新しいイベント看板がまだ

立ってるんですよ。立つのはいいんだけど。だけど、ここにはもう計画があるんですよ。左折車線を使う。また掘り起しですよ、せっかく立てた看板を。やはりそういうところやっぱ、行政のほうでやっぱ話し合っ、そういう計画があるんやれば、いけばちょっともう後ろにずらすなりに、物事をしてもらいたかったなあと思うんですけど。

これ、いけばこの計画も一応もう3か月たったんです。3か月間の中に何も入ってないんですよ。やはり市民は、いろんな行事があるたびに、大きいイベントがあるたびに、行きはいいんだけど、帰りの混雑に本当惑わされるんですよ。

それと、たまに西側の裏の出口、あれは年に何回ばかり門は開くんですかね、出口。お願いします。

○建設部長（岩穴口弘行君） 運動公園でイベントが開催されますと、帰りの車が集中しまして一時的に渋滞はいたしております。

始良スポーツクラブ、それからイベントの主催者のほうで、今、議員言われたように裏のほうの通路を解放しまして、車を誘導してるんですけども、一時的に車が集中するものですからなかなかその車がはけていかない、渋滞するというふうな状況でございます。

今、何回そこを解放したかっていうのは、そのイベントの大きさなりでこれは始良スポーツクラブで判断して解放してるようでございます。

○2番（萩原哲郎君） だから、先ほど、ほら、言いましたの、混雑してからあけるんですよ。だから今日はもう大分入ってる、もうそろそろ終わる、であれば早目に解放すれば混雑も少なくて済むと思いますので、いけばそういうところ、今後はまずは検討してもらいたいと思います。

じゃあ、次行きます。

次は、あいり斎場です。喫煙場所。私は、今はここには、いけばまあ新しい、また、30年度には斎場が建てます。そのときにはぜひ、やはりそういう場所を、いけば、たばこを吸う方も本当に税金を払ってるんだよち、何とか場所も確保してくれて。やはり、たばこ吸う、吸わない別にして、お互いが気持ちよく、いけば行えるように、その喫煙場所をちゃんと設けてやっていただきたいと思います。

そのほかの公共施設、いろいろ回ってみましたけど、まあ整ってるのが総合運動公園。あそこは、まあ体育館の入り口大きいですから、端のほうに屋根つきで、いけば喫煙場所が設けてあったんですけど、ほかはほとんど灰皿を置いてあるんですよ、やっぱ人の出入り口に。やはりそういうところ、今度見計らって、やはり一般のたばこ吸わない子どもたちやらですね、吸わない方たちのためにも、そういう喫煙場所をちゃんと設定して、人に迷惑がならない、お互いが気遣い、思いしないような場所を設置してもらいたいと思います。

で、次、市内の防犯カメラ。

年末になってくればいろんな犯罪が今、多くなっております。特に、いつも多くて減らないのがやはり自転車の駐車場の、いけば盗難です。

だから、この間も警察の方とちょっと話をしてみましたら、やはり今一番多いのが、まあ、犯罪もあるんだけど、駅周りの不審者、それとあと自転車の盗難ですね。やはりこういうところにカメラを設置すれば、ぐーんと減るんじゃないですかね。それとまた、悪いことやってる犯人も、いけばすぐ捕まって、数も減少されると思います。

やはり最初に商店街、まあそういう事故の起こりやすい場所、で、それに加え駐輪場一体、そういうところに——始良市も5つの駅あります——まあ一気にというのは難しいと思いますが、年次的に少しずつやはり台数をふやして、やはり始良市はいろんな防犯カメラが設置されて犯罪しにくい市内ですよと。やはり遠くからの方々からそのくらい見られるぐらい、いけば防犯に向けてのいろんな考えを詰めていただければ、市民も安心していただけたと思います。

で、それと、この間も一言、防犯のためにも、やはり警察のパトカーも無灯火で回るんじゃなくて、回転灯夜中回して防犯してくださいよって。やはり犯人ちゅうのは、本当言って捕まりたくないんですよ。やはりそういうのは、しょっちゅう回ってくればもういつか捕まる。まあやはり場所を変えるんじゃないですかね。

やっぱそういう形でも、市民が安心して寝て暮らせる、やっぱ安心な寝場所、やっぱり守ってするためには、やはり警察のそういう夜間パトロール、あと地域のパトロールの方々もですよ。今、一生懸命やっていらっしゃいます。で、犯罪も年々少しずつ減ってきとると思います。またいろんな形で、そういう形で、防犯カメラの設置してもらいたいと思いますけど。

市長、一言お願いいたします。

○市長（笹山義弘君） 治安の維持の問題につきましては、青パト隊の皆様を中心に大変お力添えいただいております。その効果は、私は出ているというふうに思いますが、ただ、盗難、犯罪といっても、件数的に多い、カウントされるこの自転車盗が多いことで始良市が犯罪が多いがごとく捉えられるというのは大変残念でございます。

そういう意味で、抑止力としての効果があると思いますので、その辺をしっかりと研究しながら、またプライバシーの関係等もございまして、それらを配慮しながら、効果のあるところについては、設置の方向は考えていきたいというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） じゃあ、次に行きます。このドライブレコーダーですね、市職員の。これは毎年、市議会議員のほうも公用車が事故の支払い、いろいろ言ってきます。

やはりこういうドライブレコーダーは設置していけば、本人の運転のマナーも直っていく、それと事故も減少されると思います。

だから、今現在、始良市の公用車にはこのドライブレコーダー、何台ついているんですかね。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

先ほどの市長答弁にございますように、ドライブレコーダーの設置については、設置はしてございません。

以上でございます。

○2番（萩原哲郎君） 鹿児島県で本当4本の指に入る始良市ですよ。あ、5本か。（発言する者あり）5本だそうです。（発言する者あり）いやいや、近いうちに4本になると思います。まあそのためにも、この間もうちらなんかも視察で山形まで行ってきました。

向こうは3万6,000の人口の町です。これがETCが物すごく普及してるんですよ。いけば子どもたちにも三、四人に1台、教職員には全員、そういう形でやってるんですよ。

を定めた、まち・ひと・しごと創生法案と活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する地域再生法の一部を改正する法律案の地方再生関連2法案が可決、成立し、その後、アベノミクス解散となりました。この法案を始良市の活性化と人材育成に生かしたい思いで、質問通告をいたしました。

山村地区の児童減少や超高齢化等の課題に悩む地域の危機的なピンチをチャンスに変え、自分が立志式を迎えるころに、ふるさとを何とかしたいとの夢開拓の挑戦を再度決意いたしました。

私は、立身の夢を開くために、関東で建築鉄骨構造を学ぶために、働きながら夜学に通い、技術をマスターし、鉄骨構造の設計分野の請負業務に従事していましたが、オイルショックで失業し、昭和49年に帰鹿しました。県内企業に勤めながら、中高層ビル鉄骨構造の設計施工技術を、設計事務所や業界に広めた後の昭和55年の暮れに、中国政府が進める鉱山製鉄所新築工事の鹿児島プロジェクトチームリーダーを最後の仕事にして独立しました。馬小屋に畳1枚分の鉄板を敷き、工場にして、堂森鉄鋼はスタートしました。

今までの人生は、夢実現に向けて挫折と風評を繰り返し受けて、耐えながら汗を流して歩いてきた65年の人生でした。この挫折に耐えた社会経験の人生の全ての体験、活動から得た知識と行動を、恥じず、隠さず、さらけ出す勇気が今後の若者に元気と希望を与えることにつながると捉え、プラス思考型の育成と、地域活性化を目指し、時代の変化に対応する行政運営を目指すことを望んでいます。

そのためには、市民力を最大に生かし、次の時代を生きる孫たちのために、市民の夢を始良市の夢開拓として捉え、謙虚な態度と純粋な夢開拓精神の原点に返り、実践行動してまいります。

今回は市民と接する中で特別な思いが心を動かし、さらにはNHKドラマの「マッサン」の夢開拓も影響して前語りが長くなりましたが、これから数項目の質問に入ります。

定住促進住宅建設について。

質問の要旨1、第4次始良市実施計画（平成26年度から平成28年度）では、過疎地域等の振興のため、定住促進住宅建設が計画に沿って実施されている。山田地区の次は、平成27年から永原校区に市営住宅を新築するとの説明だったが、その住宅の新築場所、施設の規模、発注方法を問う。

要旨2、中山間地区の児童減少の歯どめ対策を追及し、校区を調査しながら見聞しているが、加治木地区の上場と漆校区の台地は、自然の豊かさから判断すると共通点が多い台地と思うが、この自然が豊かな山村地区の利点を生かし、ミニ開発を推進し、企業誘致や地元産物の商品化等に努めるならば、定住促進への道が図れると捉えるがどうか問う。

質問事項2、地域創生について。

地方創生は、人・モノ・金が連携した交流広場の拡大が次世代の繁栄につながると察する。その基本は人材育成が原点であり、その育成は家庭・地域と義務教育の学校運営に大きく左右するのではないか。

近代日本をつくった維新の力は、鹿児島で育った教育が大きく貢献している。その教育貢献を人口減少に悩む大山小学校を生かせる教育の特別特区の推進市を目指し、地域と児童の特色を生かして、県内から柔道選手を目指す児童を募集し、柔道育成に力を注ぐ新たな特色ある大山小学校の復活に取り組むならば、地域に元気を育み、地域創生につながる提案と思うがどうか。

さらに、大山小学校の閉校陳情を委員会は継続審査中だが、地区内の数少ない採石場の企業や地域からの陳情、要望等はどのような状態か問う。

要旨2、新留小学校も閉校陳情を継続審査中だが、自然環境は教育する場所としては最適地である。この利点を生かし地域と融合・連携可能な教育施設として生かせないか。

地区内では、NPO法人森の学校楠学園の活動拠点にしてはとの声が地域からあるが、教育特区市を推進する実績づくりに反映できないか。また、新たにこの活動を地方創生につなげないか問う。

以上で、壇上から終わります。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち2問目の地域創生についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の定住促進住宅建設についての1点目のご質問にお答えいたします。

第4次始良市実施計画の定住促進住宅建設事業では、平成28年度に永原地区の建設を予定しており、場所は既存の永原公営住宅の簡易耐火構造平屋建て1棟4戸の建てかえにあわせ建設し、規模は10戸程度を考えているところであります。

発注方法については、永原小学校の児童の確保、地域の活性化や財政状況などを考慮し、借り上げ型の市営住宅を計画しております。

なお、第5次実施計画の中では、さらに厳しくなる財政状況、他の事業とのバランス等を考慮し、実施年度を再検討しているところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

本市は、豊かな自然に恵まれており、特に中山間地域においては、日本の原風景とも呼べる「ホッ」とする空間が広がっており、これらは本市の宝物でもあります。

このような山村地区の自然を損なうことなく、企業誘致の取り組みを行っていくことも大切な視点だと考えますが、企業が企業として成り立つためには、持続可能なコスト意識や雇用の確保など、総合的に考える必要があります。

一方、昨年、NHKでも紹介された里山資本主義といった考え方もあります。

マネー資本主義に対する考え方ではありますが、お金でモノを買う、消費するということだけではなく、その地域に着目し、地域の資源を最大限に活用することで、豊かな暮らしにつなげようとする考え方があります。

また、6次産業化を推進することで地域の活性化を図ることも重要だと考えております。

しかしながら、これらを創出していく主体は行政ではなく、そこに暮らす方々がどのように考え、行動するかによって大きく異なってくると考えております。

したがって、現在、校区コミュニティ協議会の組織づくりを推進しているところであり、地域に暮らす方々が知恵を出し合い、行政としても人的・物的な支援を行い、新たな地場産品の商品化などにも取り組んでいただけることを期待しているところであります。

○教育長（小倉寛恒君） 堂森議員の2問目の地域創生についての1点目のご質問にお答えいたします。

構造改革特別区域、いわゆる特区とは、本来、限定された区域において講じてほしい規制の緩和特例について提案ができることになっており、こうした提案に基づき、規制の特例措置として「構造改革特別区域法」により認められれば、地域公共団体は「構造改革特別区域計画」を作成し、内閣総理大臣の認定を受けて特区が導入できることになります。

構造改革特区で行われる事業は、国があらかじめモデルを示すのではなく、地域の活性化を目指して、地方公共団体や民間団体等が知恵と工夫を絞って行うものであり、あくまでも地方の自主性に基

づくものであります。

教育特区を実施する場合、まさに一人一人の子どもたちの成長に大きく関与していくことでありますから、慎重で責任ある審議と準備、また、教育環境の整備・充実はもちろんのこと、指導者の整備、指導カリキュラムの整備等が必要であります。

さらには、立ち上げた後の長期にわたる保障と責任を持つことが求められます。

既に、全国で特区を認められた例としては、英語指導を教育カリキュラムに多く取り入れた「英語教育特区」などが上げられますが、これらの特区を認められた学校では、カリキュラム編成を学習指導要領によらないで作成でき、地方公共団体と民間との連携・協力によって、公設の学校に民間の力を導入した運営を行うことなどを特例としております。

そのためには、学校が現実存在し、子どもたちが在籍し、日々、教育活動が展開される中に求める教育理念を実現することを企図して特区を導入するものと考えます。

したがって、大山小学校を柔道を中心とした教育特区にすることは、特区に必要な諸条件を満たしておらず、検討することは困難なことと考えております。

また、地区内の採石場等の企業や地域からの陳情はないかのご質問ですが、特にはございません。

2点目のご質問についてお答えいたします。

新留小学校は、現在、休校の状態であり、休校中の教育施設を他の民間団体の活動拠点にすることは、困難な状況であります。

今後、議会での陳情が採択され、その結果を勘案し、地域の方々の賛同を得て廃校という結論を得た場合は、普通財産に所管がえすることによって、活用の幅も広がってくるものと考えております。

なお、大山小学校と新留小学校の施設等の活用については、これまでも検討を重ねているところでありますが、休校の状態での有効な活用方法は、なかなか見出せない状況であります。

以上で答弁を終わります。

○5番（堂森忠夫君） 質問通告順番どおり、ふだんはやっておりますが、今回は傍聴者もいらっしやいますので、後の方から2回目の質問はさせていただきます。

項目2、新留小学校関係ですね。

6月に議会のほうへ地域から陳情が出されまして、委員会ではいろいろと、地域の方を呼んで調査したわけですけど、閉校後、何に使うのかといったときに、明確な、地域からは声がなかったわけです。ですので、もうちょっと、これじゃあ、地域から来たからといって、学校を廃校すりゃ後はどうなるのと、委員会ではですね。だからもうちょっと議論が必要だと、何に使うのか、やはり明確にしないてはならない、我々としてはですね。ですので継続審査ということで、それなりの、一般質問に向けて調査をしてきました。

ここには、全然、私は一般質問で出しているNPOの答弁は全然なされていないんですけども、その前に、この廃校をしないと何もできないということですよ。市民から見たときに、何ていうのかな、やっぱり、廃校しないと何もできないという、そこが市民からは、なかなか納得できないところがあるわけです。この廃校と閉校とは、どんな違いがあるんでしょうか。休校はわかりますけど。

○教育長（小倉寛恒君） 休校というのは、今後学校を再校すると――再開するということを含めた措置でありますけれど、廃校はもう今後一切、学校としての、教育施設として使うことはないという措

置でございます。

そういう意味で、廃校とすることによって、今後子どもたちがその場で学校として成り立つことはなくなるというのが廃校の措置でございます。

○5番（堂森忠夫君） 今、閉校という言葉も出てきたんですけど、廃校と閉校とは、どんなふうに違うんですか。

○教育長（小倉寛恒君） 閉校というのは、一つの、学校を閉じるという意味での言葉でありまして、特に学校施設をどうかするかという措置としては、もう、休校措置と廃校措置しかございません。

○5番（堂森忠夫君） 閉校という言葉はないということですか。

○教育長（小倉寛恒君） 閉校というのは、そういった、これまで休校状態であったのを今後学校を廃校するという段階になったときに、学校をもう閉じてしまうということでの閉校という言い方をしておりますけど、学校施設の活用という観点でいった場合には、休校措置と廃校措置しかないということでございます。

○5番（堂森忠夫君） 私たち市民側から見たらですよ、あんな立派な施設ができていのに、もちろん学校はもう閉鎖していいんですけど、そのままあの施設、利用できないのかなというところが我々は考えているわけです。文部省管轄の状態のままですね、あの施設を民間分野で使えないのかと。ここに、普通財産に入れないと使えないというのじゃなくしてですよ。そこは、何でできないのですか。

○教育長（小倉寛恒君） 今まだ新留小学校、大山小学校、それぞれ校区内に子どもは現実には、いるわけでございます。現在、蒲生小学校に通学しておりますけど、この子どもたちがいる以上、やっぱり休校という措置をですね。

保護者は、いや、もう、今後一切、大山小学校あるいは新留小学校に今後一人でも通うということはありませんということで、地域の方々も含めて廃校を願うということであれば廃校という措置になりますけれども、現在はまだそれぞれの校区内に子どもたちがいるわけでございます。大山小学校は平成32年度まで、新留小学校は平成29年度までですか、子どもは現実には存在するというところでございますので、今の段階では休校措置をとっているということでございます。

○5番（堂森忠夫君） ここで、前に進まないのを議論をしてもいけませんので、次に入りますけど、今、国は地域を創生するために、国が金も出しますが、人も出すというぐらい、今、国は地方に力を入れましょうやというわけですので。

今ここで議論しませんが、学校のまま使えないのかというのを市長なり議長なり教育長はいろんなのがわかっていらっしゃると思いますので、県には言えませんが、我々のぼんくら頭から見てですよ、こえな声があつと、いうぐあいで、県にも上げていただきたいなと思いますよ。学校の施設のまま使えないかというのを。これは、もう答弁は要りません。それを、要らないので、県に上げてください。ぜひ、その状態で使えないかというのをですね。そうすればまた、用途も広くなると思い

ますよ。

それと、このつくったときの、恐らく、みんなお金を借りてつくるわけですけど、今度はこれが仮に普通財産になった場合はそういった返済関係はどのようになるんですか。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） お答えいたします。

それぞれ、新留小学校は木製でございますので、木造建ての場合、処分制限期間というのがございます。処分の制限期間。

その期間に満たっていなければ、ある一定基金を造成して、有償で貸与・譲渡する場合、基金を一定積み上げた上で、そういう処分をしていかなければいけないというところで、今現在のところではじいてみますと、新留小学校の場合でいきますと、校舎の関係でいくと100万、110万ぐらい、それと、特別教室のほうなんですけど、そちらのほうやはり110万ぐらいというところの基金造成が必要だということでございます。

以上です。

○5番（堂森忠夫君） まず、私は、これは、こういうのは議会としては慎重にやっぱり対応していきたいということで、地域を私は回ってみました。地域の人たちはどんな考えを持っているのかですね。で、何件か回ったんですけど、新留はですね。

議員さんと「ここにですね、楠学園ちゅうのがあるんですよ」と、「あそこの施設をこの学校でつごしょくいやんせよ」と、「そげんすればあたいたつも、草払いもせんでよから、地域が年をとってきて、草払いがでけんなお」と。

ですので、私は、初めてでしたけど、この楠学園をですね、行ってきました。恐らく鹿児島でもこういうのは初めてだろうと思いますけどね。この学校ですね、今、NPOでも学校が運営できるし、株式会社でもできるんですね、今はですね。

NPOでこれだけの学校をされてるのは、ほかにたくさんもないんじゃないかなと思うんです。だから、始良にこういうのがあるということは、すごい誇りでもあるなと私はそのように思ってます。

ここの教育方針ですね、「感覚、体験、自立を重視し、次世代のリーダー育成を目指す」。特徴としましては、総合学習を基本とし、弾力的な学習カリキュラムを組む。自然との触れ合い、ものづくり、伝統文化、異文化、自生など、さまざまな体験を積む、地域住民との交流、海外ボランティアの受け入れ、「森のようちえん」も併設し、日常的に幅広い年代、人種との触れ合いをしている。きょうは外国人の人が傍聴してますけどね、英語の先生ですけど。

やはり、グローバル化の中で、生徒もいろんな人がいらっしゃるわけですけど、その多種多様に対応する教育をやはり目指していったこそ地方創生のひと・しごと、この辺が生まれてくると思います。これをするによって、また新たな雇用分野が発生すると思うわけですよ。

私の答弁で、大山小学校の柔道は検討することは困難だということですけど、今まで一般質問を出せば、大概、今まではそれなりの、一般質問前に議員の質問に対してそれなりの調査をして答弁もあるんですが、全然、調査も何もされなかったんですか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） 柔道を中心とした教育特区にということでございましたので、調査いたしました。

教育特区におきましては、限定された区域において講じてほしい規制の緩和・特例について、まず第一段階で提案をしていこうと。

この場合は県庁のほうに提案をしていくわけですが、この提案が構造改革特別区域法という法律にのっとって、内閣官房地域活性化統合事務局ということで、そこで1回ステージにその提案が乗っていけば各省庁——この場合は文科省ですけれども、その文科省とそれから内閣官房地域活性化統合事務局で検討されて、さらに返ってきて、構造改革特別区域計画というのを地方公共団体が提出することになります。

まずその第一段階のステージにのるまでに、教育特区を申し出る場合は、答弁書にも書きましたが、学校が現実にそこに存在して、そして子どもたちが在籍して、日々実際に教育活動が行われている、展開されている中に、今度は、求めていこうとする教育理念があって、例えば現段階では柔道を中心とした、そういう強い子どもたちを育てるための教育理念があって、そういった実現することを企図して教育特区を申請するというような形になります。

ですから、今まで認められているものの中では、英語特区というのがあるんですけれども、そういったものは、文科省が作りました指導要領によらずに英語をたくさんカリキュラムの中に取り入れてですね、取り組んでいる、英語教育特区とかいうのがございます。

そういったふうな形で、そこに学校が存在して、子どもたちが存在して一定の学校があって、そこに強い教育理念があってというようなことでございましたので、なかなか今回の場合は困難な状況ではないかなと判断しております。

○5番（堂森忠夫君） ないものを形にするということは非常に難しいことですので、そんなに追求はいたしません。

ただ、ここを足がかりに少しでも前進していく、柔道関係者もですね。私が、ここに「柔道」という言葉を入ただけで、7名の方が、柔道関係者ですね始良郡の会長を初め来られました。

これから、もうちょっと柔道の人口もふやしたいと、そしてやはりこの道德教育ですね、やはりそういった教育関係も力を入れてやって、これは中央において、柔道の不祥事もあったからですね、そういったのをやはり払拭するためにはやっぱり人材育成が大事だということで、全国を動かしてもいいですよと、ひとつ頑張ってもらえないでしょうかと、いう言葉をいただいております。

ですので、これ以上詰めても答えも出てこないし、これをもうこの土台にのせたいと、そしてここから一緒になって取り組んでいただければなあと思っております。

まあ、大山に関しては、また、これでお尋ねしますけど、今、新留小学校の場合の楠さんは、既に形があるわけですね、だから、仮にですよ、仮に、まあ、ここに、答弁においては、議会がこれを採択しないと、前に進まないというような捉え方になるわけです、私どもはですね。

まあ、私たちも今度12月2日に現地を調査することにしております。そしてまた、もちろん、楠学園にも足を運びます。そうなったときですね、前向きに取り組んでいく姿勢があるのか、そこだけお聞かせください。

○教育長（小倉寛恒君） まあ、楠学園はですね、現在も新留小学校で雨天体操場、雨天時はですね、お貸ししたりということでございます。

学校それぞれ、蒲生小、蒲生中学校に子どもたちは基本的には在籍しているということで、ただ、

実際の日々の活動はもう楠学園のほうで活動しているわけでございます。

まあ、常に、そういった教育課程とかですね、学校行事、そういったものは校長、教頭のほうで、楠学園のほうと連携とってやっているわけでございます。

それで、フリースクールというのはですね、一定のそういった、さまざまな形があるわけですけど、こういった教育制、フリースクールも一つの形としてですね、今後はその、選択の、子どもたちの就学義務の履行と認めていくのが、時代の要請になっているのではないかと思います。

そういう意味で、こちらの新留小学校のほうが、廃校という手続になればですね、普通財産としてこれはまた、あらゆる民間の方々の利用に供することは、まあ可能であるということです。現在の休校状態では、これをそのままお貸しするということはできないと、いうことは、もう3年前に既に藤浦さんのほうには、学園長ですね、お話はしてございます。

○5番（堂森忠夫君） 議長から許可をいただきまして、パネルをきょうは持ってきました。

これは、平成16年にちょっとつくったパネルなんですけど。なぜ平成16年かという、私もいろいろありましてですね、まあ妻の遺言が、社会のために尽くしなさいと、この言葉一つですね、地域おこしで取り組んできましたので、これを何とかですね、やっぱり浸透していくにはどうしたらいいか。やっぱり今までずっとNPOを呼びかけてきました。やはり、ここに来たときに、NPOだなと、これからの地域ををつくれるのはですね。ですので、こういった形にまとめたわけです。

私は、もうここに一番最初から書いてあるのは、劣等感、挫折を書いてあるわけですよ。これは私は漆で負けて、小学校からしりがかりでですね、学校に行きやあ、もう恥ずかしい思いをし、みんなから漆を持って、私は逃げる立場でしたのでですね。だから、人生を変えてくれたのは、やはりふるさとだったなと思ってます。だから、ふるさとに愛情をいっぱい注ごうと。

市長、ここにいい言葉があるんですが。「弓矢を袋におさめよ。末は、めでたし」。どこかで聞いたことがあると思います。教育長は、ないですか。これはですね、うちの田舎しかない、吉左右踊りの、吉左右踊りという踊りがありますね、これの唄です。若いころは、踊りを一緒に踊っても、この唄の意味なんかわからなかったわけですよ。やはり年をとってきて、いろんな人生経験の中で、悩まながらいく中で、やはりこの言葉に出会ったわけですよ。「弓矢を袋におさめよ」。争いをするなってことですよ。「弓、矢を袋におさめよ」だから、争いをするな。「末は、めでたし」ということは、後々、未来がよくなるよ。これは、島津義弘公がつくった唄です。それからね。だから、やはり文化、文化から我々は学びたいなと。だから総合学習の中で、私とびったんこだと思ったもんだから、きょうはこれを持ってきたわけですよ。だから、堂々と楠学園の学校運営をですね、もちろんNPOとして学校施設の中で取り組んでいただきたいなと。そうすれば争いもなくですね、お互いにユウシ支え合って、育てていかないといけないですよ。そしてそこに、やはり危機感をどう早く感ずるか。危機感を感ずれば、先の手段、手を打ちますよ。そうしたら、次の10年後の育成、子どもをつくり上げるんだという気持ちになります。そこには、やはり知恵も出しながら、常に逆の発想をですよ、持ちましょうよ。今までの法律、型にはまっただけでは、これからの時代は生き抜けないですよ。いろんな分野に対応できるようにしましょうよ。

そして、やはり自然、自然は、幸福で心をつくってくれます。国境のない村、国境が心にあるから人と人とうまくいかないし、今じゃ、もう人がいないわけだから。我々が心の国境をとってしまったら、どこからでも受けられるじゃないですか。そしてそれには、教育しましょうよ、小学校からしま

しょうよ。だって、今じゃあ、もう外国では、小学校、私の親戚の子が韓国に嫁いでおりますが、小学校2年からですよ、足が速かっただけで、サッカー選手に国が育てると。寮生活ですよ。

だからもう、発想を変えないといけない、時代に追いつかないですよ。そこを言いたいので、これを持ってきました。

だから、恐らく楠学園が、市長がこれを取り組もうと、みんなで一緒になろうやとなったらですね、すごいことになるなと思ってます。それにはやはり、兄弟の心を持たないと。そのために、お互い議論しましょうやっていうわけですよ。人間関係で勝負するんじゃないですよ。ふるさつをつくり上げる、地区一体でそれやりましょうや。それには、地域とNPO、これを生かしましょうや。これによって、新たな雇用が発生するわけですよ。

また、教育長がね、今までの法律にこだわらないで、市民のために考えて県や国に強く述べるならですよ、今、公立、私立、NPO、これをつくろうと、NPOの学校も現にあるわけですので、そうしたらですよ、交流させればいいじゃないですか、先生たちの交流を。そうすりゃあ、レベルアップすると思いますよ、全体が。ただ型にはまっているから、レベルアップしない。だけど、ある程度の型を持たないといけない。それは愛の力ですよ。全体でね。そうしたら、できないこともできるようになっていくと、私はそのように思ってますので、ぜひですね、今は議会が一步進まないことには、手を打てないということです、議会もそれなりの方向を出すだろうと思いますので、ぜひですね、前向きに、市長、一緒になって取り組んでいただきたいんですが、市長の言葉を聞いてですね、質問を変えたいと思います。

○市長（笹山義弘君） まあ、特に中山間地域においては、存続もなかなか厳しい地域もあるということではありますが、そういう中で、先ほど来申し上げておりますように、国においても地方創生ということで、取り組んでいかれるようではありますが、やはり、その地域を活性化させるためには、やはり、まず、先ほど申し上げましたように、そこに住む方々がどのような、いろいろな、手法はいろいろな地方によって違うとは思いますが、活性化に向けてアクションを起こされるのかと、いうことが一番大事だというふうに思います。そういうことで、今後とも、そのそういう中山間地域の活性化ということについては、私どももそのような観点から、側面から、行政としてもお手伝いするという形で進めてまいりたいというふうに思います。

○5番（堂森忠夫君） みんな、一緒になってですね、それにはやっぱり市長が先頭にならざるを得ないと思いますのでですね。ぜひですね、今までないものを、市民の夢を形にできるようにですね、みんなが一体化して前に進んでいけば、夢は開けるといいますので。

そして、常に次の時代、先を見てですね、人材育成をしていく。今までの法にこだわっていたら、義務教育で寮に入れるち、私は、大山小学校のあそこに寮をつくって、そこから学校に通う、そうすりゃ地域の中に人との触れ合い、地域の農繁期には児童たちもそこにお手伝いに行く。

今、家で、家族が大事だというけれど、今の私たちの孫の時代がもう学校に行ってるわけですから、家では好きなゲームをやったり、親が子供を教育できる環境でない分野もあるわけですね。だから、やはりモデル地区をつくって、そういうふうにしなから、やはりこう次の世代を育てていくようにすれば、まあ、それをモデル地区を1個つくればですよ、各県に1個ずつつくっていけば、すごく変わっていくと思います。そして、もうグローバル化しておるわけですので、外国の生徒も、児童も受け

入れるぐらいですよ。

教育長にあと一つ聞きたいんですけど。外国には、日本語学校がたくさんありますよね。あれは文部省管轄の中なんですか。

それと、どれぐらいの学校があるのか、そのあたり、わからなかったら、わからなかったでいいんです。おおよそでもいいし。ほで、鹿児島には外国の学校があるのかですよ、お答えください。

○教育長（小倉寛恒君） 諸外国に置いてあります日本人学校というのは、これは外務省の所管でございます。外務省の所管で、それぞれ現地の保護者会というのが、いわゆる教育委員会の役割を果たしているという状況でございます。

国内、鹿児島県内でどういうその日本語学校があるかというのは、ちょっと把握しておりません。

○5番（堂森忠夫君） ぜひですね、これから国際貢献、世界の、日本の教育はよいと話を聞いてます、外国の先生からですね。ですので、やはり国際貢献、外国からどんどん受け入れて教育する、そして日本に残る人は残る、国に帰る人はまた国で日本のよさをアピールしたら、いい社会が生まれると思います。

それでは、学校関係においてはこれぐらいにして、委員会のほうでまた頑張っていきたいと思えます。

それでは、地方、定住促進住宅関係ですね、こちらに入らせてください。

まず、この計画は、たしか26、27年じゃなかったかな。私は……。最初の27じゃなかったですかね。どうでしたかね。

○建設部長（岩穴口弘行君） この永原地区の定住促進住宅ですが、第4次実施計画の中で、28年度からというふうな形で計画をしているところでございます。

○5番（堂森忠夫君） 28年ということですので、ぜひですね、計画どおりに進んでいけるようですね、努力していただきたいんですが。

今の場所においてですよ、今の住宅を壊してそこにつくるというようなふうに捉えるんですが。以前、市の持っている土地に建てるということでしたので、いったんよかところはどこやろうかいなど、地域の人たちは予想するわけですよ。「高岡公園の京セラ跡地がいいよね」て、「あそこの大分平たん地があるよね」という声があるんですが、全然そういうのは検討したことがないんですか。そしてまた、地域からそういう声もあるんですが、全然無視しますか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 建設の場所ですけれども、今、ご提案いただきました、京セラの用地ということですが、そちらのほうは、改めて施設の造成からということになりますと、多額の費用が発生いたします。

今、4次の実計の中では、現在の市営住宅を建てかえるのにあわせて、新しく、新しくといいますか、建てかえにあわせて、新築をするというふうな計画でございます。

○5番（堂森忠夫君） 場所においてはですよ、今、建ってる場所は、まだ車のない時代のころだった

んじゃないかなと、私が小学校のころできておりますので、ここをつくったときに駐車場も狭いしですね、また場所においては、地域と検討しながら進めるというのはどうなのでしょう。

○建設部長（岩穴口弘行君） その建設場所につきましては、現在のところ、先ほども申しましたように、市営住宅の建てかえにあわせてということです。新たに、今、先ほどのご提案の場所とか、そういうどこどこにっというふうな、地域からのお声というの、私のほうではまだお伺いしておりませんので、そういう適地があるとすればですね、またそのとき、建てかえのときに考える余地はあると思うんですけども、市有地が実際にございますので、そちらのほうを利用したほうが、経費的にも軽減できるというふうに考えております。

○5番（堂森忠夫君） まだまだ、ただつくるということで、まだその先が進んでませんので、余り強いことが言えないんですが。やはり、地域の要望に、応えながら、進んでいただきたいなと思います。

この中でですよ、つくとすれば、山田と同じようなスタイルになるということですよね。工事発注関係によっても、そのようなスタイルになるのでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 現在、建てております市営住宅の建てかえということで、補助事業を活用するというふうなこともあるんですけども、補助事業を導入しますと入居条件等にある程度の制限がかかってまいりますので、今の段階では永原小学校の児童の確保、あるいは地域の活性化というふうな観点からしますと、山田地区と同じような形の借り上げ型では、というふうに考えているところでございます。

○5番（堂森忠夫君） いろんな発注方法があるんですけど。PFIという事業はですよ、すごく行政のトップから見たら、すごくいいなと思います、財政面ですね。ですけど、全国の取り組みを調べますとですね、PFIでやってですね、何ちゅうのか、良い例もあります。中にはですね、やっぱり独占禁止法に触れてるところもあります。安城市の市街地域の整備事業ではですね、これはちょっと問題がありました。成功例はですね、川西市ですね、ここがうまくいっています。PFIをやってですね。うまくいった理由はですね、どこかなと、うまくいってないところとうまくいってところ、違いを調べてみました。うまくいっているところはですね、この事業者選定委員会においてですね、これを学識経験者を入れているんですよ、ここはですね、川西はですね。やはり、今、鹿児島県もPFIは、なかなかいい制度なんだけど、思い切ってやれない。そこにはやはり、独占禁止法というのが問題だなあと、だからそれに触れないようにやればですね、すごくいい制度だなと思っています。

それと、1つだけ、提案させていただきたいんですが。

これを作る、PFIをする上でですよ、そのコンサルタントが頭に来るわけですよね。それをですね、私は今、銀行は金をいっぱい持っているわけですね。それで、それをうまく有効に使い切れないところがあるわけですよ。だから、この資金調達会社ですよ、SPCのこの組織をつくるときの国庫をですよ、私はここをね、銀行関係を持ってきたらうまくいくのになあと考えてます。その下に建設会社ですね。建設会社のコンサルタントを頭に持ってくるから、いろいろと問題が起きます。これは、県知事に提案していただきたいなと思っています。そうすれば、まだまだPFIでいろんな事業ができるんじゃないかというのを、私なりに感じておりますので、検討していただきたいなと思います。

それとPFIは、有識経験者をその選定委員会に入れる。そうすれば、我々も安心してですね、事業推進に応援できるかなと思います。

この1においては、これぐらいにして、2のほうに、あと7分ありますので入りたいと思います。

非常にですね、開発も、私は、次の世代になったとき、開発をし切れる人たちがいないのではないかなと思っているわけです。だから私たちが元気なうちに、やはり開発をして次の世代にバトンタッチしていきたいなと。だから、ある程度は市長も民間から出ていらっしゃるわけですので、公務員さんから上がった市長さんだったらですよ、法律にがんじがらめになって、思い切ったことができないかもしれませんが、民間から出ている市長さんですので、ある程度はですね、企業を誘致するための開発にもですよ、新たな分野をですね、取り組んでいただきたいな。

私も2年前は、県外の企業ですね、役員しておりました。そこで店舗開発にも取り組みました、大手スーパーと一緒にですね。それから、いろんなこと連携することです、コラボして、まちづくりもコラボしてですね、店づくりもコラボして。そうやれば、ある一定のところを開発できると思うんですよ。だから私は、この次の誘致をするためにはですよ、山田口ですよ、あの県道沿い、蒲生線ですね、ああ、いい場所だなと思いますよ。私が店舗開発をしてきた角度から見るとですね。加治木にも数年前から、農業用の資材を販売したいという企業が、出てきたいんだけど、場所がない。やはり、合併したわけですので、始良、蒲生、加治木がですね、一番寄りやすい場所、あそこの直線コースはすごくいいなと思いますので、開発公社と連携してですよ、ぜひ始良市づくりに取り組んでいただきたいと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 本市のやはり特徴は、県央にあるということと、それから基幹道路を含めて、交通のアクセスが非常にいいということに代表されるわけであります。

そういう中で、今、企業からいろいろとオファーが来ておりますが、その要求がいろいろ最近は大きいものですから、それに応えられる土地がなかなかすぐには見当たらないということも事実でございます。

そういうことから、企業のどのようなニーズが今来ているのかということも見きわめながら、そのことについても当たっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

地域の活性化ということについては、先ほどもありましたように、やはりその地域にまた人が帰ってくる、入っていく、Iターンとか、いう形ででも人が来てもらえる、そういう魅力をつくっていくことも大事ではないかというふうに思っております。

○5番（堂森忠夫君） あと3分ありますので、あと1点質問しますが。

農産加工センターの森木社長が今回、すごく、よい国の表彰をいただいたわけですが。こういうことは簡単にはないわけですので、やはりそういった農産加工地域を、盛り上げてですよ、その地域もまた盛り上げてやろう、ことによって地域が人が多くの人々が寄ってくると思うんですよ。昔から高岡公園のちょっぺんはすり鉢状の丸くなった、谷があります。ここにですよ、こういったところを今度火葬場をつくる山を削る土を入れて、ここを平たんにしてですよ、また人が寄ってくる、そこに人が寄らないことには、商売にもなりませんわけですので、また、そういうことによって農産加工センターに元気も出ると思うんですよ。そういったことも、ここの削る削ったら、こっちのほうを埋めて、こっちの開発をしようやというようなことも、発想もいいんじゃないかなと思うんですがどうでし

ようか。（「議長、今のもう一回、内容が」と呼ぶ者あり）

すみません、はよう言えば時間が焦ってるもんですから。

火葬場、あそこ開発、今度つくりますよね。山を削るわけでしょ、あれをどこかに持っていかないといけないわけですよ。捨てるのじゃなくして、産廃するのじゃなくして、あれを生かしましょうやと。高岡公園のすり鉢状に埋めることによって、両方が生かせるんじゃないですかということ。捨てるのじゃなくして。はい。

○市長（笹山義弘君） 今後の、市有地の有効活用のやり方ということにつきましては、議員の手法が使えるかどうかは別にして、いろいろといろんな角度から検討してまいりたいというふうに思います。

○5番（堂森忠夫君） 終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、堂森忠夫議員の一般質問を終わります。ここで、しばらく休憩します。10分程度とします。

（午前11時00分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

18番、森川和美議員の発言を許します。

○18番（森川和美君） 登 壇

お忙しい中をたくさん議会に来ていただきました。これからも、ぜひこの議会に関心を持っていただきたいと、これを申し上げて、通告しておる内容に入ってまいります。

まず初めに、教育行政についてでございます。

その1が、土曜日の教育活動について鹿児島県教育委員会は、平成25年11月29日、文部科学省の学校教育法規則改正に伴い、9月に県内の全ての公立小中学校で、土曜日の授業を月に1回行うよう求める方針を明らかにし、来年度からとしております。

11月中に県内43市町村教育委員会に要請するとありましたが、本市には、その要請文があったかどうかお知らせください。また、このことを始良市本市は実施する予定であるかどうかです。

この実施にあたっては、各市町村の判断となっているわけでございます。

県内では、平成26年2月、モデル校として坊津学園小中学校、喜界小学校を指定。同年4月に坊津学園小中学校において土曜日授業を実施し、さらに5月に喜界小学校においても土曜日授業が実施され、多くの効果が出ているようでございます。

一方で課題としては、外部機関や外部人材との調整が必要であるようだが、学力の低下や土曜日の時間の有効活用、さらには、県の土曜授業に関する検討会での主な意見、県政モニターアンケート結果、これは200人中140人の回答があったという結果を、資料を持っておるわけですが。そういうこと、さらにこのことを私は始良市内の保護者等の方のご意見を聞き、その総合的な観点から土曜日授

業を推進するものでありますが、教育委員会の見解を問います。

2 番目、財務省が10月末、教職員給与の支出が高いとして、教員数の合理化が必要と指摘。具体策として、①、35人学級を通常の40人に戻す、②、学校統廃合の促進等を示している。これに対して、文部科学大臣や自民党の文部科学部会は反発しているとの新聞報道がありました。今すぐ実施はなくても、近い将来、各市町村で判断できる流れに進んでいくと考えますが、教育委員会の見解を問います。このことは、私は財政が絡んでいるというふうに捉えているところでございます。

大きな2 番目、松原なぎさ小学校の関連についてでございます。

その1 番目、松原なぎさ小学校周辺のゾーン30設定区域及び対策案について、10月30日、始良警察署から地域関係者、教育委員会、土木課、これは直していただきます。県始良・伊佐地域振興局を交えて、現地で説明を受けながら調査に参加いたしました。

始良警察署の対策とその説明では、ゾーン30実施時期は、平成26年度末まで実施する。始良市においても、予算と整備に最大限努力していただきたいとのことでありました。

そこで、次のことについてお尋ねします。

①、この件について教育委員会、土木課、財政課、あるいは危機管理課、関係課でどのように協議をしたか。

2 番目、本市の関係する経費がどの程度と見込んでいるか。

3 番目、幾らかかっても、交通弱者である歩行者、児童、高齢者が、安全で安心して歩行できる社会、そして周辺の道路整備、500人以上通う新しい小学校周辺の環境づくりには、優先して予算計上すべきだと考える。

次も直していただきたいんですが、これがまだ、12月議会の予算案をもらってないときの質問でございましたので、次のように訂正していただきたいと思います。12月議会補正に組み込んでないようだが、最終本会議に追加補正する考え、すべきではないか。

2 番目、松原なぎさ小学校に冷暖房設備を設置する考えはないか。財源は、すぐそばの校長・教頭住宅用地を売却すれば可能であるはずだ。

3 番目、松原なぎさ小学校児童生徒の新しい制服はどのようにするのか、お伺いいたします。

最後の校区コミュニティ協議会についてでございます。

急速に進行する少子化、超高齢社会と人口減少時代を迎えて、各自治体は、そのよってたつコミュニティのあり方を本格的に再考しなければならない時期にあります。本市も、来年4月の設置に向けて進行をしております。

そこで、6 点お尋ねいたします。

1 点目、協議会の準備委員体制及び設置後の構成員は、公平かつ公正が基本と考えるが、各協議会はそのがなされているか。

2 番目、地域担当職員配置の基準を示せ。

3 番目、地域担当職員の役割と有効性、さらに課題を示していただきたい。

4 番目、地域担当職員の研修をどのように進めてきたか。また、今後、どのように進めていく考えか。

5 点目、現時点で1 協議会にどの程度の経費が必要か、いわゆる補助金ですね。また、事業提案に伴う予算提案権を与えるのか。与えるとするならば、その額はどの程度か。

最後の6 点目、協議会設置後、各自治会への補助金額の増減は、今後、どのようにするのか、お知

らせを願いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の教育行政について、並びに2問目の松原なぎさ小学校関連についての2点目及び3点目のご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

2問目の松原なぎさ小学校についての1点目の1番目から3番目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

松原なぎさ小学校周辺のゾーン30の設定区域については、平成24年度から始良警察署と本市の関係部署において、区域の設定などについて協議を重ねてきたところであります。

議員仰せのとおり、去る10月30日に地域の関係者の同席のもと、始良警察署、県、本市関係部署の間で、モデル地区の整備等について、現地において具体的な協議が行われたところであります。

生活道路における安全対策については、地域住民の意見をくみ取り、交通安全対策及び環境整備に十分反映させることが重要かつ優先するべき事項であると認識しております。市といたしましては、今回の整備に要する経費を650万円程度と見込んでおり、既定予算において整備を進めていく予定であります。

次に、3問目のコミュニティ協議会についての1点目のご質問にお答えいたします。

さきの和田議員のご質問にお答えしましたとおり、現在、14校区におきまして準備委員会が設置されており、他の3校区も含め、平成27年度内のスタートを目指して協議が進められております。

準備委員会の委員構成については、各校区のこれまでの歴史等を踏まえ、各種組織の代表者を構成員とされているようであります。

設置後の委員構成についても、各コミュニティ協議会の活動が活性化し、機能性豊かな組織となるよう、準備委員会の中で協議されているところであります。

また、公平かつ公正かという視点については、この協議会は、各校区を単位とした自治組織であることから、それぞれの地域の方々の自主的な協議により進められていることは、校区の方々に混乱を招かさない最良の方法であると考えております。

2点目から4点目までのご質問につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

校区担当職員制度については、担当職員から行政情報の提供やまちづくりの助言、また、地域からは意見要望等の伝達や活動情報の提供等、市民と行政の協働のまちづくりを推進するために、校区と行政のつなぎ役として、今年度、設置した制度であります。

これにより、地域と行政が協力し合う、協働の仕組みが構築されるものと考えております。

また、今後、活動をする上で課題も見えてくると考えておりますが、現時点では、地域課題や住みよい地域づくりに資する、校区ごとのコミュニティ協議会設立に重点を置いて、取り組んでいるところであります。

職員配置については、協議会設立準備など初年度であることから、校区の状況を把握している職員を中心に配置したところであります。

また、昨年度から説明会に向けて、全体研修会や加治木地区、始良地区、蒲生地区ごとに研修会、先進地研修等を随時実施しております。

今後につきましては、地域を知ることも重要であります。職員としての調整能力向上などの研修

会も実施することとしております。

5 点目のご質問についてお答えいたします。

各校区におきましては、年間行事やそれぞれの事業経費の積算も含め協議中であり、市の支援策としましては、各協議会において円滑な運営ができるよう、検討しているところであります。

なお、各協議会に事業提案に伴う予算提案権を付与することについては考えておりません。

6 点目のご質問についてお答えいたします。

さきの和田議員のご質問にお答えしましたとおり、コミュニティ協議会は、問題解決や地域づくりを校区単位で進めるものであり、協議会を支える各自治会の活動とは分けて考えております。

したがいまして、自治会活動に対する補助金は、これまでどおり交付されるものであり、協議会設立に伴い変動するものではありません。

○教育長(小倉寛恒君) 森川議員の1問目の教育行政についての1点目のご質問にお答えいたします。

平成14年度から完全学校週5日制が導入され、土曜日における家庭や地域等での豊かな体験活動なども含め、社会全体で児童生徒の生きる力を育むために取り組みが進められ、一定の成果が見られるところであります。

一方で、土曜日の過ごし方に関する文部科学省の調査などでは、土曜日の午前、テレビやビデオ・DVDを見たりゲームをしたりするなど、豊かな体験活動が不足しているとの課題も指摘され、土曜日の教育環境の充実に向けて、改善のための取り組みが検討されているところであります。

土曜日に関する県からの方針は、現在のところ公文として正式なものはありません。

教育委員会といたしましては、基本的には県の方針を踏まえ対応していく方向を考えており、学校週5日制実施から12年を経て、児童生徒を取り巻く社会環境や、児童生徒の実態等を考えると、より充実した教育活動を土曜日に実施することや、学力向上を目指した集中的な補充・発展指導などに取り組むなど、土曜日を有効に活用することで、教育活動全体にゆとりが生まれ、学校教育におけるさまざまな課題に対応できるものと考えます。

今後、県の動向に注目しながら、土曜授業を導入するにあたっての教育活動の内容等、検討していきたいと考えております。

2 点目のご質問にお答えいたします。

小中学校の教職員給与費は、義務教育国庫負担法等により、国が3分の1、県が3分の2を負担するという給与体系が整備されており、小中学校の教職員は、県費負担教職員として位置づけられ、市町村には給与負担はありません。

また、学級の児童生徒数、いわゆる学級定数については、国が平成23年度から小学校1年生における35人学級を実施しておりますが、本県ではそれ以前の17年度から県独自の施策として、小学校1、2年生における30人学級が実施されており、小学校入学当初のきめ細やかな対応がなされ、落ち着いた学習態度など基本的な学習習慣の形成に、その効果を上げてきているところです。

こうした状況を踏まえ、35人学級を通常の40人学級に戻すことや、学校の統廃合の促進を図ることについては、現段階では本市に直接影響のあることはないと考えておりますが、国や県の動向については注視しているところであります。

次に、2問目の松原なぎさ小学校関連についての2点目のご質問にお答えいたします。

エアコンの設置については、国の補助を有利に受けられる対象地域に指定がなされた後に、市内全

域の学校を対象に検討していきたいと考えております。

また、教職員住宅予定地については、管理職住宅の建設を予定していないことから、普通財産として市長部局へ所管がえする予定であります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

制服については、本年8月24日に開催された、松原なぎさ小学校PTA設立総会の際、現在、建昌小学校の児童が着用しております標準服を同様に使用することとし、校章及び名札を松原なぎさ小学校のものにつけかえることを説明し、了解していただいたところであります。

また、来年2月に開催する新1年生保護者説明会及び転学生保護者説明会においても、同様の説明を行っていききたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○18番（森川和美君） それでは、2問目に入りたいと思います。

最初のこの教育財政についての土曜日授業の関連ですが、ただいまの答弁では、県からの方針は、現在のところ公文として正式なものはありませんという答弁なんですが、きのう現在でも来てないんですか。

○教育長（小倉寛恒君） 11月までにはという新聞報道ではありましたが、現段階では来ておりません。これは見込みですけど、12月の初めになるんじゃないかというふうに予測はしております。

○18番（森川和美君） これはマイクは入っとるかな。ですか。

ある方の、県の関係の方のお話なんですが、このことについては、もう前もっておおよそ各市町村には打診といいますか、ある程度のお知らせをしていると。そして、全県一律して第2土曜日をやろうというような情報を持っているんですが、これは本音でひとつ答弁していただきたいんですが。

○教育長（小倉寛恒君） これまで、教育長会などで、この土曜授業の実施については、検討をしているところでございます。議員ご指摘のとおりでありますけど、これは実際に実施するとしたら、それぞれの学校で、教職員がやっぱり現在は週休日として、休みとしてやる日を出勤させなきゃならないという勤務上の問題もありますので、教職員組合とのそういった交渉もありまして、そういう意味で、まだ大っぴらにできないところでありますが、やるとすりゃ、こうするということについての検討は、それぞれ市町村は考えているというところでございます。

○18番（森川和美君） なぜ、これにこだわるかと言いますと、やはり、いろんな関係団体あるいは保護者、教職員の心構えとか学校の体制、さまざまなことが懸念といいますか関係するから、できるだけ早目に、県のほうからなければ、いろいろな協議項目やら検討課題があるから、早目にこの公文書を出してくれということも、私は申し上げてもよろしいかと思うんですが、そこらあたりは全然お考えないんでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 学校は、1年間の計画を立てるというのは、もう今既に始まっているところであります。

私どものほうで県のほうに申し上げているのは、とにかく早く出してもらわないと、来年の4月は間に合わないということによってあるわけで、もう既に4月から実施するというのは、非常に難しい状況が出てきておるわけです。

それで、スポーツ少年団とかスポーツクラブ、それから土曜日に活動を実施しているそういった団体、上の、いわゆる県の段階での本部との交渉といいますか調整は、もう既に済んでいるということでもありますけども、しかし、それで市町村段階のそういった団体もあるわけですので、そういったところの調整は、今後、出てくるということで、来年4月からというのは、非常に難しい状況は、今はもう既に出てきているというところでございます。

○18番（森川和美君） わかりました。これはいろいろな考え方、あるいはまた準備体制等々ありますから、私がここで声を大にして早うせんかということは、申し上げていかない考えでございますから、一ついろいろ検討して、一番ベストの方策でやっていただきたいものだと、こういうふうに思っております。

次に、松原なぎさ小学校関連ですが、今回の整備に要する経費を650万程度と見込んでおるという、既定予算において整備を進めていくということなんですが、私は質問の中で、幾らかかってもと、これはべらぼうに幾らかかってもという意味じゃなくて、そう大した予算はかからんのじゃないかという意味合いから、質問をしておるわけです。

と申しますのは、説明会の場面場面において、大した予算はかからないと見込んだから、あえてこういう表現をしたいんですが、そうであるならば、650万程度ぐらいであれば、なぜ、この緊急に組み込みができなかったのか。

警察関係、公安員関係は、相当な努力をされていますよね、あの周辺の信号機設置を何基ですか、3基、4基。相当な努力をされているのに、一番、関係する始良市の行政、教育委員会等を含めて、それに対応してしないということはどういうことなんですか。ちょっとお答え願います。

○建設部長（岩穴口弘行君） このゾーン30の設定につきましてですが、平成24年にゾーン30につきまして、その各市に要請といいますか、設置構想についての協議が、加治木警察署のほうからありました。その後、警察のほうから協議があったのは本年の6月でございまして、そのときに、松原なぎさ小学校周辺というふうなことで協議がなされたところでございます。

その後、今、ご質問の中にあります10月30日に、地域の方々と関係者で、具体的な話し合いが持たれたということとして、その辺の関係で予算組みのほうで、ゾーン30に関してといいますか、特にゾーン30用に、予算組みができていなかったということでございます。

○18番（森川和美君） 現場でいろいろ話を聞いたりしながら、どうもこの学校を、松原なぎさ小学校をつくる前提において、この危機管理あるいは教育委員会、土木課あたりの連携がとれていなかったようなふうに、私、聞くんです。

と申しますのが、これ、正門は北側のあの本通りのところから正門になりますよね。あの正門通りの道路脇にずっとツツジが植栽してあるんですが、あそこのいわゆる正門に、子どもたちが登校していく、非常に狭いんですね。

あれは、2人は歩けないような広さなんですよ。あの辺を少し早目に改善しようとしたらどうでし

ようかという、土木課のところをお願いに行ったら、こんなんおっしゃったんですね。これはもう正直、本当のことですから。

あのフェンスをもうちょっと控えてくれればよかったどんという話なんですね、一番の今、フェンスはそのまま使うことらしいですから。

じゃあ、ということは、ある程度のこのフェンスの位置、道路の広さ、正門はどこにして、どの辺からの子どもたちが一番、登校が多いんだと、その辺のところが綿密な計画、協議、打ち合わせがなされなかったのじゃないかというふうに、私は捉えたんですが、いや、そうじゃない、しっかりいろいろ、後でいろいろ課題が出てくるかもしれないということなんでしょうかね。お答えをお願いします。

○教育長（小倉寛恒君） 今、子どもたちの通学路については、これまでも再三、協議を重ねて、特に庁内においては危機管理課、それから土木、建設部、それから対外的には始良警察署と、早い段階から協議を重ねてきているわけでございまして、そういった信号機の設置、その他変形交差点などについての、いわゆるラインを引くとか、こういったことについても、きめ細かに今、やってきているところでございます。

そのフェンスと、いわゆる通学路の路幅といいますか、幅員との関係というのは、ちょっと具体的に今、お聞きしたところでございますけれども、正門は1か所でございますので、あとは自動車の通用品になっておりますので、子どもたちが入るところにはないというふうに思っております。

○18番（森川和美君） それでは、これ、650万程度ですから、最終の本会議に追加補正はできないですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 市長の答弁でございましたように、既定の予算の中で整備のほうは進めていきたいと考えております。

○18番（森川和美君） はい、わかりました。

次は、私は前回の質問でも、このことを申し上げたんですが、エアコンの設置、答弁の中に、国の補助を有利に受けられる対象地域に指定がなされた後に、市内全域の学校を対象に検討してきたいと考えておりますということで、今までの答弁よりも大分進んで前向きになっていると思うんですが。

しかし、一方から考えると、なかなかできないというふうにもとれるわけですが、このエアコン設置については、国の補助のいわゆる降灰対策ですか、あれの対象に値すれば、やってもいいということなんですが、それでは、やっぱり地域の宝、始良市の宝である、国の宝である将来有能子どもたちを、しっかりとした教育環境、快適な勉学に励める環境づくりとして、もう少し大きな財源が必要だという、今まで答弁でしたけれども、じゃあ、どうすれば少なくできる方式というのは、今まで検討したことはないですかね。

例えば、これ、資料はお持ちだと思うんですが、この自治体通信という中に、これは入っておったんですが、今までの方式は、ほとんどの公共施設には、対流式冷暖房電気式が主なる方式みたいですね。

それやら、対流式の油をたく吸収式、そして最近、ごく最近なんですが、輻射式冷暖房・エコウィンという方式があるということで、非常にこれは、今までの例えば3億円かかるとするならば、その

半分で済むということなのですが、そして、ランニングコスト、今までの冷暖房方式では、時間当たり7,556円かかる、あるいはまた、油をたく吸収式では1万1,103円かかると。

このいわゆるエコウィン方式にすると404円で済む、時間当たり。ここらあたりの検討というんですか、あるいは県外の、あるいは県内で小中学校、やっているところあたりを研究・検討したことがあるんですかね。

そして、できますれば、県内で小中学校、いわゆる降灰の補助金対象になってない小中学校の冷暖房設置がなされているところは、何校ぐらいあるんでしょうか。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） お答えをいたします。

議員から情報提供をいただきましたので、私たちのほうでも調べさせていただきました。

熊本県の宇土市で、市民体育館を平成20年度に改修にあたりまして、この空調もつけられたということになっておりまして、今、言われたみたいに、従来、この対流式の空調であったものを新しい輻射式というものでつくられたと。その結果、半分ぐらいで予算もされたということでございました。市民向けに公表をされている予算書を見てみますと、全てこれは補助なしで、市単独の事業ということで、4億幾らで、これ、改修も含めて行ったみたいです。

教育長のほうもお答えしましたとおりに、やはり多量降灰防除地域、こちらのほうに指定をされますと、3分の2の補助が受けられます。全ての学校、この空調を整備するといいますと、7億円を超えるやっぱり金額になりますので、そういう関係では、この隣の霧島市一部、鹿児島市、鹿屋、垂水、そこあたりで地域指定を受けているところがございますので、そういうところのやっぱり補助対象地域になるというところを第一義的に、私たちとしては追及していきたいというふうに、現在思っております。

今の全国のほうで、この集計をされた空調のエアコンの整備率であります、鹿児島県においては、今、申し上げました、ここにやはり降灰の多量防除地域、そこが普及率としては高いと。ちょっと、台数についてはわかりませんが、そういう状況になっております。

以上です。

○18番（森川和美君） ここは、非常に財源が伴うから課題ではあるんですが、ほとんどの公共施設は、もうこれは冷暖房が入っているんですよね。学校だけ、ないごて入れないのかという疑問はあると思うんですよ。

さらに、地球の温暖化で年々、温度は上昇していくというデータがあったり、あるいはまた先ほどのことで、土曜日に授業が始まるのは、もう99%だと思うんですよ。

そうしますと、学校で勉学、教室でいる時間がふえていくわけでしょう。そうしますと、やはり将来の子どもたちを本当に快適な環境にやっていくというのは、財源問題はあまり言ったらよろしくないと思うんですよ。

だって、余計な、どうしても必要じゃないものあたりもつくるわけでしょう。私から言わせれば、このスマートインターチェンジちゅうのは、まだ10年先でいいと思っているんですよ。あれが7億ぐらいかかるんでしょう。

だから、それはそれぞれの事業はそれぞれの理由で、さまざまな角度から検討して事業を進めていくんでしょうけれども、私は優先順位は間違っておると思うんですよ。

だって、子どもたちの安全・安心、そして良好な環境、勉学に励む・いそむ学校づくりについて、一生懸命訴える割には、財源がかかっても、幾らかかってもやる、あらゆる方法を検討していくってというのは、それは役所の一番の基本ですよ。

全体ですと7億かかるちゅうけども、これ、3分の1は補助が出るんでしょう。どうですか。

○教育長（小倉寛恒君） その3分の2の補助を受けるためにですね、（「3分の1でしょう」と呼ぶ者あり）今現段階です。ね。（「一般的な」と呼ぶ者あり）一般的にはそういうことです。一般的には3分の1ということになりますけども、できれば、3分の2補助を受けた段階で実施したいと。

現在、100%設置しておりますのは、鹿児島市と垂水市、この両市は、多量降灰防除地域の指定を受けているわけです。そういうことで、垂水市もできているということでもありますので、都道府県の教育長協議会というのがございますけど、国への要望をするところ、組織機関でありまして、そこに、ことしで3回目の今、要望をかけているところでもあります。

ぜひ桜島を起点にして360度、実施するしないは、もうそれぞれ市町村の判断ということで、この指定だけを受けている。

この予算は、ランニングコストも特別交付税措置が3分の2なされるということで、そういうことで有利だということでございます。

○18番（森川和美君） その降灰に関する補助金制度が、これ、永遠にちょっと厳しいんじゃないですか。どうぞ、始良は。

○教育長（小倉寛恒君） 今、これまで、輝北町とか福山町とか、かつての町でいいますと、霧島の中でも福山町、それから鹿屋市では輝北町だけが指定を受けている。それは、そういった降灰の量を図って、それで申請したというのがありますが、降灰の量を図ると、アウトになる可能性も非常にあるわけでございます。

包括的に、こういった申請をしたほうが有利じゃないかという判断で今、とにかく360度やってくれという要望をしているところでございます。

○18番（森川和美君） それと、いろいろあるでしょうけども、私は、いろんな事業的なものの提案をした場合に、必ず私は財源を言っているんですよ。財源を必ず私は言っています、この財源を使うべきじゃないかと。

今回も、目と鼻の先にあります校長・教頭住宅、あれを売却すればすぐできる話なんですよ。私もよくわかっていますよ。現在は、普通財産じゃないということはよくわかっています。

しかし、現実的には工事現場の方がずっと使っているわけでしょう。あのよか土地を、もうありがたいことでしょうよ、業者さんは。ですから、そこあたりを早く普通財産にして売却する方法も、一つの方策だと。それを充てていくと。

そして、冷暖房の設置についても、今までの方式じゃなくて安い方式を、あらゆるアンテナを高くして、全国のやり方、あるいはそのような業者あたりを調査しながら進めていく、それが非常に大事なというふうに申し添えておきます。

それから、制服の件なんですけど、標準服を同様にして、校章及び名札をつけかえて使っていただく

と、もうこのとおりだと思っていますよね。その際、この校章及び名札は個人負担ですか。できれば教育委員会から出すべきでしょう。大したお金じゃないでしょう。

○教育長（小倉寛恒君） やはり学校を2つに分けるということで、新たに別な制服は制定して、また、残る建昌小学校の保護者の皆さんも、やっぱり同等な対応をしていただきたいということが、声としては強いところがございます、同じ標準服を使うということでございます。

名札については、そんなに多額の費用は要しないと思いますので、これは特段、予算化しておりませんが、個人負担でさせていただきたいと思っております。

○18番（森川和美君） ある意味からいくと、これは教育委員会、役所の勝手なんですよ、あれ、つくったのは。そうであるならば、これ、20万ぐらいあればできるんじゃないですか。540、550人ぐらいになるんですから。それぐらいの気持ちは持ってもいいのかなと思っております。私なら、もうすぐやります、こんなのは。

ただ、たかが、出すほうも父兄者もわずかなお金でしょうけど、やはりそこらあたりは心ですよ。これは今後、そして将来的には、これ、制服、きちっとそろえるんでしょう。

○教育長（小倉寛恒君） そろえるというのが、今の建昌小の制服をそのまま着用して、そのまま標準服としてどちらの学校も使用していくということでございます。新たにまた次年度以降、別途な制服を指定するというものではございません。

○18番（森川和美君） いやいやそうじゃなくて、今の在校生の対象の在校生はそのまま使えるけども、きれいに新しい生徒がそろった時点ですよ。そこを私は尋ねているんですよ。

○教育長（小倉寛恒君） 年次的に、子どもたちが卒業し、また入学してくるわけですけど、標準服というのは、どこの学校でも、ほぼ同じ形態の服装でございまして、学校を移っても、そんなに変わるものではございませんので、それをそのまま、この襟にいわゆる学校名を変えるだけということに、このワッペン、校章を変えるだけにしたいということで、進めてきているところでございます。

○18番（森川和美君） それでは、他の市外から転校してきた生徒はどうするんですか。

○教育長（小倉寛恒君） 6年生で、もう6年生の途中で入ってきた子どもたちは、そのままする場合も、そのままの制服という、そのままというんですか、前の学校のというのはありますが、新学期からスタートをする場合は、その標準服を買ってもらうということになるかと思います。

○18番（森川和美君） 時間がございませんので、コミュニティのほうに入りますが、このコミュニティ協議会、校区コミュニティ協議会、何を見ても、コミュニティ、コミュニティってこれ出てくるんですよ。

しかし、その割には、一般の市民、あるいは自治会員の方が、あまり存じ上げていないんですよ。だから、私が、公平さに欠けとらせんかと。いろいろな今まで先進地の研修視察とか、あるいは準備

委員会とか、さまざま協議がなされてきているということなんですが、この各協議会の中に議員が何人入っているんですかね、教えてください。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

現在、協議会設立準備委員会ということで、準備を進めてもらっているわけですが、その中に議員の方は5名、準備委員の中に入っておられるようです。

○18番（森川和美君） 補助金をもらう。そして地域コミュニティの交付で、いわゆる予算が絡む、その中心となる協議会のいわゆる構成の中に議員が入っておる。そして、そのいろんな補助金等々の予算案は、最終的に議会にもかけるわけでしょ、そうですね。それをまた、担当した議員が、それをまた議決に参加する、審議に参加するというのは、極めて私は不公平でもあると。

また、ある校区内には、議員がもう一人いらっしゃるところが、結構あるんですよ。だから、ある程度のひな形の協議会の進め方、委員の構成の仕方あたりは、行政のほうがある程度、指導をしたと思うんですが、全然ないんですか、そこあたりは。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

設立準備委員会を進める中で、うちのほうからは、先進地の事例等をお示しし、その中の各組織の構成団体ですか、そういった形ではお示しをしております。特別に幾つかの事例を挙げてお示ししているだけでございます。

○18番（森川和美君） これは、今後、全員協議会でも関係課を呼んで、もう少し説明してくれということになっておりますので、相当な議論になると思っております。そこでまた私はいろいろ申し上げ、同僚議員からも、いろいろ議論を私にしている議員もいらっしゃいます。

これは、いわゆる校区全体が自由に参加できるという協議会ですので、一部の方が、しかも、これ、まことに失礼な話なんですけど、各自治会長さん、松原を例に挙げますと、松原上の会長さんが協議会の会長なんです。それと事務局が議員さん、それぞれあって、自治会長さんは、5年、10年以上される会長さんちゅうのは、失礼なんですけど、もうとにかく特徴のある方なんです。

であるならば、その方のご意見がどんどん進んでいくような気もするんですね。そして、時間がないのであまりあれなんですけど、このメンバーを見ると、松原上中心なんです、全部。企業の代表やボランティア代表、事業者であると。そういうことがあるから、ある意味、一部の人だけで、これが進んでいく懸念があるということです。

それと、もうあと2つあるんですけど、これ、職員配置のこれは地域を知ること、地域中心の職員を配置したとあるんですけど、職員はこれは大変ですよ。

これ、専門家の論を引用して質問しているんですけど、行政知識や経験が不十分な、これも職員の方には失礼なんですけど、不十分な職員では、総合的な地域課題に対応できないとの指摘があります。

さらに、地域担当職員の能力の格差、担当地域の困難度の違い、また、地域担当職員とそれ以外の職員との著しい業務量の差、ここらあたりはどうお考えですか。

○議長（湯之原一郎君） しばらくお待ちください。

ここで申し上げます。残り時間が10分ですので、このまま一般質問を続けます。

○市長（笹山義弘君） まず、ご理解いただきたいと思いますが、このコミュニティ協議会なるものをお願いした経緯でございますが、合併した市は全て、この課題を通していっているというふうに思いますが、始良市全体としての一定のルールをつくっていく。そして、地域の方々の声を拾う受け皿をつくっていくということであろうというふうに思います。

そういうことから、発足当初から、この業務がスムーズにいくということは考えておりませんで、数年かけて、この仕組みを仕上げていきたいというふうに思っているところでございます。

また、職員を配置させていただいておりますが、その一番の目的は、やはり地域の声をじかに聞かしていただく、そして行政とのパイプ役として務めてもらう。その中で、それぞれの校区ごとのいろいろなテーマがあると思いますが、そのことに対応していこうとしているところでございます。

○18番（森川和美君） 私なんかは、11月でしたかね、初め、10月か11月の週に、池田市というところに、このことについてだけ研修に行ったんですが、池田市は、非常に課題が、もう8年になるけども、まだ課題が相当あると。

職員配置についても、最初は、手を挙げてもらってなっていたんですが、最近は、もうなり手がおらんと。非常にいろんな意味での板挟み、あるいは今現在でも残業が多かったり、土曜日、日曜日は、いろんなイベント行事がありますよね。それにもできるだけ参加しなさいということなんです。こういう環境で、なれない職員あたりがおったり、地域はそれはある程度、いつも見ているからわかるでしょうけれども、職員の配置においては、専門家はこんなことをおっしゃっているんですよ。

福祉保健、医療環境、文化、スポーツ、産業、教育、土木、建築、都市計画など、相当精通しておらなければ大変だというふうに指摘があるんですが、このことはどのようにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 先ほど来、申し上げておりますように、私が思うところ、この協議会、先日も申し上げたところでございますが、この行政の自治、地域の自治ということをしたときに、この限られた予算の中で、その地域をどう仕上げてつくっていくのかということについては、ある意味、その中でしっかり進めていっていただく、その行政に課せられた課題とは別でございまして、その地域にある課題については、その中でしていただく。

そして、今でも各種委員会等で事務局を市が預かっているところもありますが、そういう中で見られますことは、何から何まで市の職員がするというにはならず、あくまでも側面からのお手伝いということで、する必要があろうというふうに思います。

あくまでも、議員は、それを職員が解決すべきだという意見かもしれませんが、私としては、しっかりその声を、よりスピーディーにつなぐということに、徹しさせていただければというふうに思います。

○18番（森川和美君） いや、それが理想なんです。理想なんですけども、必ず、私なんか、どんな協議会に今から申し上げていきますよ。だって、その議員の役割もあるし、あるいは協議会、そして自治会もあるから、ある意味、私は二重行政的にもなるおそれもあると思っているんですよ。そ

うじゃないですかね。

だって、事業提案権もないということでしょう。ただ、運営費として、池田市あたりは住民税の1%ということで、ここが住民税が約、今、50億ぐらいですか。500万から600万ぐらい、多分、運営費が出ていくと思うんですが、あとは、そう大したあれば、私はないと思っているんですけどね。

そして、今まで、その長として頑張っていたらいる自治会長さんとか、あるいは民生委員さんとか、あるいは体育振興会の会長さんとか、いう方々が集まって、最終的にどのような効果があるのか、まだ位置、見えないんですけども、これ、どうですか、この総務部長あたりは。企画部長かな。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

実際、今、議員仰せのとおり、そういった不安といいますか、説明会をする中でも、住民の方でも、今のやり方が変わるということに対する不安と、実際、それが見えないというところがございます。

進む中で、そのまま、実際、今の自治会というのは残りますので、基本的な自治会というのは残りますので、あとは、ちょうどまとまりやすいといいますか、規模的に1,000人近くのところもあれば、数百人と、百何人というところも、規模も違うんですけども、そういった校区のまとまりの中で、みんなでできることをやっていこうということです。実際、進んでみればなじんでくるというか、そういったものではないかと思っております。

○18番（森川和美君） 気持ちはよくわかるんですよ。ただ、私は、失敗は許されないと思うんですよ。まあ、立ち上げれば後は何とかならだいということでは、私はいけないと思うんですが、いろいろ、ですからもう少し説明しながら、私も、その途中でわかったぐらいですよ、中身は。

そういうことです。一般の自治会員、市民等々のいわゆる内容的にほとんどわかっていないと思っているんですが、あるいはまた自治会員あたりも、自治会員も、私が心配するのは、自治会を脱会していく流れが、ひょっとするとできるかもしれないと思うんですが、そこらは何ら心配ないとお考えですかね。

○市長（笹山義弘君） このことは、前の旧町でございますが、加治木時代も、校区公民館制度は、合併が見える中で相当の反対がありましたが、このことはお願いしたところであります。

そのことは、合併をしますと、やはり地域民の方々は、直接、行政で役所に言って完結した問題がいろいろとありますので、そうした中で、校区公民館制度も3年が経過する中で、理解をいただきつつあるというふうに私は認識しております。

したがって、それとは性格が違うものですが、そういう仕組みを変えることについては、数年以上がかかって、少しずつご理解いただけるものと思いますので、その点、ご理解いただきたいと思います。

○18番（森川和美君） 時間がありませんので、いろいろ改革を進めていくというのは大事だと思っているんです。

ただ、いろんな状況を見ながら、旧始良町と旧加治木町のいろんな環境、人口規模、さまざまな内容を見たときには非常に違うんですよ。

ですから、加治木がある程度、成功というか、進んでいるから心配なかということかもしれません。

が、だって、8年間やっておる池田市あたりでも、まだ課題がたくさんあるということなんですから、あんまり消極論を言ったらいかんわけですけども、そこらあたりをぜひ説明を十分しながら、進めていっていただきたいということを申し上げて、終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、森川和美議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。
午後からの会議は1時20分から開きます。

（午後0時10分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時18分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

19番、吉村賢一議員の発言を許します。

○19番（吉村賢一君） 登 壇

まずもって、本日はお忙しい中、おいでいただきました傍聴の皆様に厚く御礼を申し上げます。

11月20日、21日、安倍首相のご都合解散がありました。これによって日本列島が怒ったというわけではないんでしょうけど、明くる日、11月22日夜10時8分に、長野県白馬村神城地区において、最大震度6の地震が起きました。

糸魚川静岡構造線に位置するフォッサマグナの上にあります、この神城地区、堀之内地区といいますが、多数の家屋崩壊で41人がけがをしました。しかし、一人の行方不明者も死者も出なかったと。

この地区の区長が言われるには、76世帯、222人をみんな知っていると。だから、顔見知りだから、下敷きになった、あるいはあの人がいないぞというのは、全て掌握していたということで、皆さん、助かりました。

それと、誰がジャッキを持っているとか、そういったことを細かなところまでお互いが知っている。言うなれば、自治会活動が充実していたからこそ、不意のときでも、お互いの助け合いがスムーズにいったということでしょう。この出来事に肝に銘じながら、今回、通告した一般質問に入ります。

質問事項1、地域コミュニティについて。

26年第1回の議会において、校区コミュニティ協議会についての質問が行われています。それから半年あまりがたっていますが、課題や問題点はないか。

例えば鹿児島市では、地域コミュニティの方策として、次の4つの項目を上げています。

①、きっかけづくり（意識啓発）、②、人づくり、③、環境づくり、④、結いづくり、縁づくりであります。

（1）始良市は、コミュニティ協議会の立ち上げについて当初の趣旨・予定に沿った進捗になっていますか。

（2）旧3町ごとでシステムや施設が異なると思うが、それらをどのように均衡をとっていかしているのか。

（3）自治会との連携または分担は、どのように位置づけしようとしているのか。例えば、加治木小学校区公民館は、数年前まで木田1地区、2地区、3地区の3公民館組織でありました。それを引

き継いで、従来の行事を保っている団体をどう評価するのか。

(4) おのおのの自治公民館設置計画はどうなっているのか。公共施設の借用で済ませている加治木小学校区は非常に窮屈な中でやりくりをしています。地区公民館の充実を目指すなら、活動拠点としての入れ物も必要であると思うが、どうか。

(5) 他の校区においても課題があると思うが、どのような事例があり、どのように解決しようとしているのか。

項目2、6次産業化の推進について。

休耕田畑がふえている中で、第1次産業である農林水産業の再生は重要事項であります。また、中山間地域の生活の維持と治山、治水、環境、水源保全などのためも、この地域の生産基盤の安定は不可欠なものであります。

(1) 生産年齢及び産業別人口の現在と10年後の予想はどうなっているか。

(2) 今現在の農業、林業、水産業の就業者数や生産高はいかほどか。

(3) 農家の中で、第1種兼業農家の割合と平均収入はいかほどか。

(4) そのうち、個人・団体で加工販売まで取り組んでいるケースはいかほどあるのか。

(5) 市として地産地消と6次産業化に対する方針は明確になっているようだが、個人・団体に対する啓発・支援は具体的にどの程度の実行状況にあるのか。

(6) 6次産業化で成功している事例を挙げてください。

(7) 具体的に6次産業化を行うことで、第1種兼業農家などの年間所得を経営努力に見合った額に押し上げるには、どのような施策を考えているのか。

(8) TPPは、始良市の農業にどのような影響を与えると考え、対策をどのように考えているか。
あとは一般質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

吉村議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の地域コミュニティについての1点目のご質問にお答えいたします。

昨年度、地域コミュニティ組織検討委員会において、市民が主体となった地域づくりを促進するために混在する地域組織を、小学校区ごとに独自性を持った校区コミュニティ協議会の構築を推進する、という一定の方向性が示されました。

また、始良市スタイルとして、市が一斉・一律に立ち上げるものではなく、住民や地域団体の方々が主体となって進めるものであり、校区によって進め方やスピードは異なっております。

市といたしましては、平成27年度を設立初年度と位置づけて、現在、あらゆる支援策を検討しているところであります。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

議員もご承知のとおり、加治木地区は校区公民館制度、蒲生地区は地区公民館制度、そして、始良地区には公民館組織はなく、目的に応じて小学校区を単位とした組織が形成されて活動しております。

これらの混在する組織を、始良市としての統一した組織として、校区コミュニティ協議会という方向性が示されました。

この方向性を受けて、現在、加治木地区は、校区公民館の組織・活動を基本に整理し、蒲生地区は、各地区の活動は残しながら、必要な部分を校区ごとにまとめる協議を進めております。

始良地区におきましては、目的に応じて形成されている組織を校区ごとに統合する形で、進めているところであります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

現在、組織や活動内容等については、各準備委員会において細かな協議が行われている最中であり
ます。

そして、加治木地区におきましては、合併前に教育委員会や行政改革推進委員会の答申に基づき、地区公民館から校区公民館制度に移行されましたが、これまでの歴史があり、自治会単独ではできない事業や地域の役員選出等にも、従来の地区公民館を利用されているようであります。

このように、自立した自治会活動が困難な自治会も少なくありませんが、これまでの組織や行事等の継承も含め、各校区コミュニティ協議会において、協議していくことになると考えております。

4 点目のご質問についてお答えいたします。

現在、自治公民館の設置及び修繕等については、始良市自治集会施設等整備補助金交付要綱による補助事業を活用いただいております。

また、さきの定例会でのご質問にもお答えしましたとおり、校区コミュニティ協議会設立にあたり、活動の拠点となる施設が重要な役割を担うことは、十分認識しているところではありますが、財政的な面や公共施設の有効活用の観点から、各校区内にある学校施設を含む、公共施設等を活動拠点として整備し、活用していきたいと考えております。

5 点目のご質問についてお答えいたします。

これまで、各地域で培ってきた地域組織が変わることや、校区ごとに地域性や環境も異なりますので、その課題もさまざまであります。

したがいまして、始良市として一体感のある小学校区をくくりとした校区コミュニティ協議会とし、その運営や助成体制、事務局体制の強化を図りながら、これまでの歴史的経過や地域の特性を踏まえ、校区ごとに独自性と課題解決のできる組織となるよう、協議を進めているところであります。

次に、2 問目の6 次産業化の推進についての1 点目のご質問にお答えいたします。

平成22年の国勢調査による、本市の生産年齢人口は4 万4,802人であり、10年後の予測については、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、平成37年の生産年齢人口は3 万7,556人と推計されております。

次に、産業別就業者数については、平成22年の国勢調査によりますと、第1 次産業が1,232人、第2 次産業が6,206人、第3 次産業が2 万4,390人となっております。

なお、産業別就業者の10年後の予測については、推計調査がないことから予測は難しいものと考えております。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

平成22年の国勢調査及び市町村民所得推計報告書によりますと、農業は1,139人で、所得額は21億4,900万円、林業は70人で、所得額は2 億5,700万円、漁業は23人で、所得額は6,600万円となっております。

3 点目と4 点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成22年の農林業センサスによる本市の総農家数は2,209戸で、そのうち専業農家が573戸、第1 種兼業農家が65戸、第2 種兼業農家が373戸、自給的農家が1,198戸となっており、第1 種兼業農家が占める割合は、約2.9%となっております。

なお、第1種兼業農家の平均収入については、調査を行っておりません。

また、生産者が加工から販売までを行っている事例としましては、乾燥シイタケ、お茶、桑茶などの加工販売をしている農家があります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

現在、市内の4つの農産加工グループに対する販売支援に加え、蒲生物産館くすくす館の指定管理者である、蒲生の恵み協同組合による新規開発の取り組みなどについて支援を行っております。

6点目のご質問についてお答えいたします。

成功しているか否かについては、6次産業化を行っている農家等の判断によるものと考えておりますが、乾燥シイタケ、豆腐、みそ、キャロット商品、桑茶の加工販売などが、よい事例ではないかと考えております。

7点目のご質問についてお答えいたします。

農家所得の向上を図る取り組みとしましては、共同利用機械や施設の導入による生産基盤の整備と、労力軽減を行う一方、農地集積等の推進による作業の効率化や、関係機関で構成する農林技術員連絡協議会の会員による栽培技術、経営指導等を行っております。

8点目のご質問についてお答えいたします。

T P P交渉については、一般論として、T P P協定により農畜産物の関税が撤廃されると、安価な農畜産物が輸入されることになり、農家等への影響ははかり知れないと言われております。

現在、国においては、農業政策として、農業・農村所得倍増目標10か年戦略を掲げ、担い手農家へ農地集積を進める農地中間管理事業の創設や、新規就農者を倍増させるための就農給付金や営農資金の充実のほか、集落営農の推進と法人化への支援を行うなどの対策を行っているところであります。

以上で答弁を終わります。

○19番（吉村賢一君） では、2回目の質問を行わせていただきます。

まず、地域コミュニティについてなんですが、旧始良町につきましては、8校区が、今度、松原なぎさ小学校の登場によって9校区になります。

それから、始良町の場合は、従来的に公民館というのがあちこち整備されておられます。ただ、整備されていないところが幾つかあるかと思いますが、西始良小学校区については、一つのめどが立っているようでございます。

加治木につきましては、過去、平成21年来から笹山町長の時代ですかね、そのころから公民館組織というものが、地区公民館組織が動いております。

それから、蒲生につきましては、41年4月より自治会制度を廃止し、15地区の公民館制度を導入して、15の自治会が現在ある状態であります。

この中で、公民館施設そのものが、ハードとして全てしっかり整っているのでしょうか、この件についてまずお伺いします。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

現在、今、進めておりますけれども、全てがそういった施設があるわけではございません。

○19番（吉村賢一君） 具体的に、加治木小学校区の場合は、加治木小学校の教室を借りています。

1 教室借りております。

仮に、新年度から事務局が設けられるとした場合、1つの教室を借りているだけでは、もちろん新、新しい校区コミュニティの事業というのは、スタートできないと思うんです。

校長とも相談しましたが、教室について、もう一つあきはないんだろうかと、余裕はないんだろうかという話もしましたが、教育施設としては、当然、教育環境を整えるというのが第一ですから、4月1日まで生徒数が確定しない限りは、そういう勝手にというわけじゃないんでしょうけど、そういうことで貸し出すというのは、ちょっと難しいというふうなお話がありました。

ということになると、学校の中、敷地の中に、その施設をつくることをこだわるのじゃなくて、始良町のように別に離れたところで、なおかつ地域の中心に位置するところに、加治木小学校区もつくる必要があるんじゃないかと。

それと、柁城小学校区においても、加治木総合支所の消防会館を借りるような話も聞いておりますが、その辺の話とあわせて予定がこれからどうなっていくのか、お知らせください。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

コミュニティ協議会の拠点につきましては、今ある施設を利用する。また、その公共施設を利用するというので進めておりますが、今、考えているのは、そういった役員の方の拠点となる事務室の整備でございます。

ちょっと大人数で会議等を行う場合は、その事務所では無理であるかと思いますので、そういったときは、会議室なりを借りて対応していただくというふうに考えております。

○19番（吉村賢一君） 今、回答いただきましたけど、今現実に加治木小学校は1教室しかないという状態ですから、その大会議があるときは移動して、例えば総合支所の会議室を借りてやるとか、そういう意味合いでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） はい、そういうことでございます。

○19番（吉村賢一君） そうしますと、例えば書類とかいろんな道具類も置く場所が今現在ない。それで、ちょっとした、それこそちっちゃな倉庫はつくっていますけど、そういったところで、書類等、あるいはちょっとした行事の道具等も置いている状況があります。

実際に、校区コミュニティを充実させようとするならば、そういったものもしっかり管理・保管できる場所もなきゃいけない。

それから、場合によっちゃ、懇親会は、場所を変えて別でやればいいんじゃないんですけど、お茶飲んで、ちょっとゆっくりしゃべろうかと。あるいは、近くの方が集まって話ができるというようなスペースも、必要になってくるんじゃないかと思うんです。

そういった意味では、一々場所を変えなきゃいかんとか、そういうものでは、ちょっとこの校区コミュニティがうまく成り立っていないとか、あるいはスタートしていかないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

今、考えておりますのはそういったことで、拠点となる事務所の整理、それでまた、その各協議会によって規模も違うわけですが、収容できる人間がどれぐらいかということもあるんですが、一応、その事務所には、それなりの普通、会議をする分は入れるという形で考えております。

そして、小学校を借りる場合、また、その小学校の中の教室を借りて会議をしていただくとか、または別の箇所を効率的に言われれば、そういうことになるのかもしれませんが、今現在の財政状況等を考えまして、そういった形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○19番（吉村賢一君） 今の現状が非常に厳しいことはわかっていますが、じゃあ、近々将来的に、ハードはどういうふうにそろえるつもり、用意するつもりか、その展望というのはないんでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

現在のところは、将来的にどうするという事は今のところではないんですが、進めていく中で、そういった課題もまた見えてくることもあるかと思っておりますけれども、今の段階で、将来、どういうふうにしようということは考えておりません。

○19番（吉村賢一君） これは、現実には私が考え出したことじゃなくて、その地域の方からの要望なんですよ。

やはり今、いろんな意味で、事務室、事務局が来るといった場合、じゃあ、事務局、どこに現実的につくるのかわからない。実際、ないわけですよ。そういうことで、実際、校区コミュニティを立ち上げる器をつくるつもりがあるのかどうかと、そういうことを問うているわけです。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

コミュニティの拠点につきましては、現在のところ未定というところが、まだはっきりしていないところが2か所ほどありますけれども、ほかはそういった事務所にあてるということで一部改修を加えて、まず机、パソコン、そういったものを入れて、十分にその機能が使えるようにしていきたいと考えております。

○19番（吉村賢一君） 済みません。こだわりますけど、今、実際に加治木小学校の教室に行かれたらわかると思うんですが、そういう事務室は廊下しかないんですよ、行ってみれば。教室しかないんですよ。そしたら、どこにパソコン、例えば置いてやるかちゅうと、日常的なことはできません。

ですから、そういった意味で、本当にやるんだったら、そういうスペースとかないと、受け入れもできないよねという話なんですよ。

○加治木総合支所長（木上健二君） お答えします。

この加治木校区につきましては、事務所というのが今のところ、いろいろ協議をしていますけれども、なかなか見出されない、そういう状況でございますけれども、また、今、企画部長のほうからありましたように、未定ということで、今後、適切ないい場所というような、今後、また協議をして、どこにするかというのは考えていきたいというふうに思っています。

○19番（吉村賢一君） もう、今の段階ではそのアイデアがないということで、今後、検討していただきたいと思います。

あと、次に、いわゆるハードの話が出ました。ソフトの話なんですが、支援員、この支援員の方は、もう誰が来るとか、そういうのは決まっているのでしょうか。いわゆる役所のOBの方なのか、地域のそれなりの方なのか、イメージがあればお知らせください。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

支援員につきましては、その地域、校区の方で適任の方がいらっしゃれば、その方をお願いするとか、そういう方になっていただくことになると思います。

それで、あと、どうしても地域の校区のほうで、そういった方がいらっしゃらないということであれば、地域の方と事務局とお話をさせてもらって、うちのほうから紹介をするとか、そういった形になるかと思います。

人材につきましては、職員のOBの方とかを考えているところです。

○19番（吉村賢一君） 職員の方も含めていろいろ検討されるということですが、それで、その人がやる仕事の内容というのは、いろいろ紙には書いてありますけど、どういったことをやるのでしょうか。

というのは、各自治会長からも、いろいろ意見が出ているわけです。何十人か実はお伺いをしました。その中で集約していきますと、やはり支援員は何のために来るんだろうかと。支援員はどれだけのことができるんだろうかと。あるいは、支援員が来ても、その地域の実情、あるいはそういう公民館の実情がわからなくて、何をされるんだろうか。

それから、例えば今の役員の方、一番高くても年間10万ぐらいですよ、公民館役員。支援員の方は、幾らもらえるのでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

支援員の仕事、業務内容でございますが、校区コミュニティを立ち上げ、進めていく中で、校区の振興計画、将来のビジョンですか、そういったものを校区ごとにつくっていただいて、目標となるような事業計画をつくっていただきます。

また、各年の事業計画、予算、決算、それから事務所の施設管理、あと自治会その他関係等の調整とも、そういった多くの業務をやっていただくことになると思います。

また、その報酬等については、7万5,000円ぐらいになるかと思います。その規模によりまして、規模とか、そこのコミュニティの事情によりまして、勤務日数といいますか、そういった事務所のあく日にちによっても変わってくるかと思いますが、大体14日ぐらいとした場合に、それぐらいになるようです。

○19番（吉村賢一君） 今、非常に支援員の任務の重い業務をやられるんだなということはわかったんですが、ところが、この中の各年の事業計画、あるいは各事務所の施設管理、あるいは自治会等の調整というのは、今現在、公民館長はやっていますよね。まあ、加治木でいえば。ちょっと地域で事

情が違うと思いますから、加治木でいえばということで、そうすると校区の振興計画、ビジョンをつくるぐらいなのかなっていう感じがするんですね。つまり支援員がやることは。

これがふえるぐらいなのかなと公民館長より、であれば公民館長はこういうことで要らなくなりますよね。支援員の方がやっていただければ業務としては重なっていくわけなんですよ。だから、そういったところから、何で支援員は何をするんだろうねと、つまり業務分担はどうなっているんだろうかということが盛んに問われるわけです。以上、回答をお願いします。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

ただいま申し上げましたのは、そういった業務があるということでございまして、その校区によりまして進め方、協議会が始まりますと会長さんということになるんでしょうけれども、そういった役割分担でされればそれでもいいかというふうに思います。

○19番（吉村賢一君） その校区コミュニティによって、その内容は変わるであろうということは、それはある程度薄い、濃いというのはあると思うんですが、先ほど言いましたように、最高年間10万ぐらいで公民館長が頑張っている現状において、7万5,000円月にもらって、じゃ、7万5,000円で、仮に17校区あるわけですね。そうすると、1,530万円の予算をここに支援員に費やすわけです。

従来は、各公民館といってもいろいろな点でバラバラですけど、年間30万円ぐらい、私の聞いた範囲では30万円ぐらい平均で、それぞれの役員が頑張っている。これを仮に17掛けると、もうおのずからわかると思うんですが600万円もかからない、そういった状況で、今、加治木の場合は運営をなされていると。

もちろん、それに対して消防だとか、あるいは各種団体も入ってきますので、まとめとしてはもっと難しくなるかもしれないけど、あるいはそういう校区の振興計画をつくらなきゃいかんという意味では、少し大変になるのはわかりますけど、それが1,530万円も増額して、どれだけの仕事をするのかっていうのは、いろいろ聞かれるわけですね、そういった意味で。どの程度の仕事をするのかさっぱりわからない。

今言ったように、説明を受けましたけどそれでもちょっとわからないところがあります。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

その支援員の方の業務内容でということですが、先ほど述べましたほかに、議員が今申されましたように各団体が多くなります。そうした校区で差し引き等の事務も出てまいりますし、あと広報紙、そういったものの作成も出てきます。今そういったことが十分にできられるところは、そういった形で進めていただければいいかと思いますが、今こちらで考えているのは、そういった形で地域の中に入って進めていく、まあ、手助けをする人を配置しようということでございます。ですから、事情が校区によって変わってくることはあると思います。

○19番（吉村賢一君） 結局、ちょっともう少し詳しく聞きたいんですが、勤務日数は14日ぐらいという話でした。勤務時間はどの程度考えておられますか。

○市長（笹山義弘君） 吉村議員にお願いしたいんですが、今その細かい支援員のあり方ということに

お尋ねですが、要は校区のコミュニティ制度を導入するについては、ここになじんでいращやらない、吉村議員は加治木地区で校区公民館になじんでいращやいます。それは年数がたって今の形ができていくわけです。

しかし、市全体を図りましたときには、先ほど来申し上げておりますように、始良地区については、校区公民館制度はない中で、それに準ずる形でいろいろと下部組織が校区によって違います。それをその都度、都度でいろいろ調整をいただいているわけですが、これをまとめていくとなりますと、そこに業務がいろいろ発生してまいります。

そういうことから、その17校区をある程度、今例えば支援員の業務につきましても、業務内容がしますと校区コミュニティの協議会事務局の補助としましても、各種事務の処理、役員会等の資料作成、会計事務ほか、それから校区事業の企画、立案補助、校区振興計画作成等の補助、これが校区コミュニティ協議会事務局補助でございますが。

2番目として、地域政策課、各地域振興課及び関係部署の事務補助としまして1、校区コミュニティ協議会運営補助申請等作成、2が自治会活動補助金申請等の受付窓口、3が各種衛生協会ほか負担金等のとりまとめ、3といたしまして事務所及び施設等の管理、事務所及び施設等の維持管理業務がここに入るわけでございます。また4番目としますと、中山間校区の支援業務としましては、住民票の発行事務などの例えば漆、西浦、北山、例えば小山田とか西別府、山田については出張所があるため除外しようと思っておりますが、そういう業務、その他自治会等の各種地域組織の支援業務を一括して、していただくという、多岐にわたるといことが予想されます。そういうことから、これらのことについてある程度担っていただく。

先ほど来、個性を持ってと言っておりますことは、それぞれの地域で例えば文化事業等々、それぞれが違いますので、そういうことについてはその校区ごとに判断をいただくということで考えているところでございます。したがって、あくまでもそういうコミュニティ事業が当初からある程度動く組織にするためには、この支援員がいるということでありまして、まだその段階でございますので、そこが細かく校区ごとに業務体系は少し変わってこようというふうに思いますが、今の時点で何時間勤務になるのか、雇用形態はどうなのかといことまではとてもお答えできるところではないと思いますので、今後この事業が走る中でそれぞれの校区において具体、その核としてそれぞれの業務が固まってくるのじゃないかというふうに考えております。

○19番（吉村賢一君） 今、私も細かい話は一番加治木校区がわかるわけなんです、いわゆる今いろいろ市長から説明をいただきました。そういったことは先ほど来申し上げていたのと、大方現在の公民館長あるいは公民館役員の仕事と当然ダブるところがあるかと思えます。

質的なものが違うんだというのも考え方としてはあると思うんですが、そういった意味で、私はいろいろ公民館長あるいは自治会長にも伺いました。それで、集約した意見といいますか、意見は2つでした、集約しましたら。支援員は要らないとこれが圧倒的でした。それから、支援員は要るけど最初の年だけでいいよと、つまり加治木の場合は21年からそれなりにやってきています。

ですから、そういった中でももちろん意味合いはもっと深く、地域のコミュニティをつかったからひろくなるのかどうかわかりませんが、もっと中身を充実したことをもちろん考えておられると思うんですが、それをやるとしたら、じゃ、逆に支援員の仕事は言われるのが、伝統行事の継承、加勢支援。それから自治会未加入者の勧誘と適正な規模の自治会統合を行うこと、自主財源の確保の道も

考える。それから、次の代を担う人材の育成を行うべきと。

すなわち現在の組織の、従来の組織の変更設立を助言する、あるいは補助金を配るといっただけでしたら、あるいは会計処理をするだとか、るる挙げられました。そういったことが主体であるならば、1年だけの役目で十分であり、それ以降は現在システムとしてとっておられる職員の方の指導が折々あればいいんじゃないかというふうに、私は聞き取っておりますがいかがでしょうか、その件に関して。

○市長（笹山義弘君） 今いろいろとご提案いただいておりますが、そのことにつきましてはそれぞれの協議会の中で最終的にご判断いただくということではないかと思います。

この問題を提起させていただいたときに、同時に自治会のあり方ということについても、自連協の皆様方からいただいておりますことは、やはり組織をある程度100ないし100から200個の組織にすることが自治会運営上は好ましいとも聞いております。その作業も並行して何年かかるかわかりませんが、少しずつできるところから手をつけていただければとも思っております。そういうことで、今のところ考えております。

したがいましてご提案の件については、こちらで行政のほうでこういうふうにしてくださいということではなくて、それぞれの協議会で最終的にご判断いただければいいんじゃないかというふうに思います。

○19番（吉村賢一君） それと、ちょっともう一つ別の形で質問させていただきます。事務局長というのも置かれる考えになるんですか、新たに。

○企画部長（川原卓郎君） ただいまの件については、担当課長が答弁をいたします。

○企画部地域政策課長（柊野信也君） 地域政策課の柊野でございます。ただいまのご質問にお答えをいたしますが、事務局長を置くかという件につきましても、それぞれ各校区で、今準備ができているところは協議会に向けて委員構成なり、検討されているところでございますが、その委員構成についても、モデルのところはご紹介しておりますが、各校区で考えていただくということにしておりまして、事務局長を置かないといけないということではなくて、例えば事務局長が要らなければ、館長兼務ですとか、支援員はこちらから送ることにはしておりますけれども、事務局長という形で要らなければという言い方はおかしいのですが兼務になったり、置かれるところもあるでしょうし、その校区にお任せをしているところでございます。

以上でございます。

○19番（吉村賢一君） 事務局長の件はわかりました。事例としましては、事務局長を現在もう置いて、その手当てを例えば公民館長、あるいは副館長が自分らの手当てを2万円ずつ削って、合計4万円、事務局長に差し上げているという形で、今もう運営されているところがあるわけです。

それと別に、消防分団というのがあります、各小学校区で。それは地域に組み込む、地域コミュニティに組み込む形になると思うんですが、いわゆる今度、加治木分団としての独立性とか、お互いの連携というのはどうなるんだろうかという質問をさせていただきます。

○企画部地域政策課長（柊野信也君） お答えいたします。

その件につきましても、各校区消防団があり、なしもございます。その組み込むかというところでも、また違った考え方もありますので、校区にお任せしているところでございますが、連携を取っていくという意味で、各種団体それぞれございますが、支援員が各団体とも連絡調整を取るという、そういった仕事も出てくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○19番（吉村賢一君） 少しまとめに入りたいんですが、各自治会長あるいは公民館長をやれるのは、パソコン等が来るのはいいんだけど、役所地域政策課の担当の方が時々来るだけで十分、それから支援員の手当分は、現役員の手当を厚くしてほしいという要望が結構ございます。

それはまた、各地域コミュニティの中でしっかり意見を聞いていただければいいと思うんですが。それと、今度加治木のことだけ言いましたが、始良、蒲生の役員の手当てというのは、地域さまざまだと思うんです。すごいばらつきがあると思うんですが、従来からいけば加治木ほど逆に役員手当は出していないんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

新しくできますそのコミュニティ協議会の役員手当等につきましても、その協議会の中で決めていただくことになりますので、こちらから幾らというようなことはありませんので、各コミュニティ協議会で手当等についても十分協議をしていただきたいというふうに思っております。

○19番（吉村賢一君） 今、そういったことでいろんな地域コミュニティを立ち上げるに関して、よくわからない、あるいはそこまでそういった人間は不用だよ、我々だけでも頑張れるよ、少ない手当てで頑張れるよ。まあ、少ない手当てでさらに頑張るんだったら、少し今度は逆に支援員の手当をそっちに回してよという話になるのかなと思います。

それと、地域コミュニティというのは、いわゆる自治会レベルの活動、そういったのを活発にするのが、そういったほうに力を入れるのが大事じゃないかなと思います。それは先ほど述べた白馬村の神城地区の話にしても、やはりある程度顔が見える関係、そういったものが充実していないと、結果として校区コミュニティも成り立っていかないんじゃないかなと思います。

そういった意味で、よそ事を言っちゃ申しわけないんですけど、松原上においては1,500世帯ございます。これについては松原上の方から聞くんですが、やはり自治会通常平均的に言われる自治会の単位ぐらいに分けてもらった方が、行事とか参加もしやすいというの也有ります。これも逆に言うと、校区コミュニティの支援員の仕事で、それをどうしたらもっと活動に参加しやすくなるか、舞台をつくるというような仕事が出てくるのかなと思います。

ですから、今合併して5年目なんですけど、この3町それぞれ、先ほども市長もいみじくも少し言われたんですが、それぞれ違うシステムでずっときているんです、長年。だけど、これを早々に解消、あるいはどこかに一律に並べかえるというのは難しいと思います。段階を踏んで5年先、10年先、場合によっちゃもっとそれより先に整備をしていく、そういうようなスケジュールになるかと思いますが、その辺について市長の考えをお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） 先ほど来申し上げておりますように、スタートの時期は27年4月とお願いはしているものの、それぞれのペースでスタートはしていただくということでお願いをしておりますし、先ほど来申し上げましたように、このシステムが変わるということだけでも相当の不安があります。

そういう中で、そのなじむということには年月がかかるということではと考えております。したがって数年かけていろいろと仕組みを見直しをかけていただいて、そういう中でその地域に合った形に最終的に作りあげていただく。それで十分かというふうに思っているところでございます。

○19番（吉村賢一君） 今、先ほど述べましたように、いろんな意見があるということを踏まえて、場合によっちゃ、もう支援員要らないよというところは、もう要らないよでいっちゃうのか、時々現職の役所の職員がアドバイスでやっていけるというのも出てくるかと思いますので、その辺はもっと臨機応変に対処お願いしたいと思います。

次の議題に行きます。6次産業についてです。

6次産業については、数字をやる述べられているわけなんですけど、私が願っているのは、結局地元には仕事がないという中の一つとして、農林水産業、つまり休耕田畑が多いわけです。休耕田畑が多いと有害鳥獣もふえます。それから治山もできません。治水もできません。

そういったことを考えて、やはり働き場をつくる、そして付加価値の高いものをつくることによって、ついで若者がその地域に残る、そこでまた生活をして次世代が育っていくという形をつくりたい。そういう願望でこれを質問させていただいております。ですから、働く場所の確保、加工販売それが今度は若者の定住化につながるんじゃないかと思います。

ただ、もちろん行政の方が主体じゃありませんので、主体の方をどう動かすか、あるいはどうアドバイスしていくのかその辺になるとと思いますが、そういったところでご意見がありましたらお願いします。

○農林水産部長（安藤政司君） 今のご質問につきましては、幅広い考え方もあるのかなあとということで、どのように答弁すればいいかちょっと難しいところでありますが、6次産業による若者の雇用というような視点で考えますと、企業への就職、企業誘致によるところの安定した就職も考えられますし、6次産業という中で、議員お考えは具体的にどのようなのを考えていらっしゃるかわかりませんが、農林水産物を活用して、それを商品として販売するまでの6次産業という中での雇用となりますと、やはり一つのそういう事業を起こされたにしても、それが安定して、即、雇用ができるのかとなりますと、経営の安定の中での雇用ということになっていきますので、まずはそういう企業が起業された経営が安定していく、あるいは発展していくということが課題になります。

その育成につきましては、いろんな段階で現在起業を行われております団体、グループに対しては支援、あるいはいろんな相談等にも乗っているところであります。その団体が、より大きく成長される中で雇用というのも発生してこようかと思えます。

ただ、その方々も雇用については探しておられますけれども、なかなか後継者、雇用されたい、働きたいという方が見つからないということもありますので、それについては経営自体が、働きたいというまでの賃金、雇用ということになれば賃金だと思いますので、そこが希望の額までいっているのか

どうかということも、また出てこようかと思いますが、いろんな形でそういう雇用ができるような企業の育成というものには、支援していきたいというふうに考えております。

○19番（吉村賢一君） この全体で農家所得とか出ているわけなんです、ちょっと始良市内の農家の方に聞いたんですが、結構か、どの程度かわかりませんが、1,000万円ぐらい農家所得もある方もいらっしゃるということも聞いております。多分相当な、私が聞いた人ですと相当な畑を持っておられて、季節野菜とかそういったのを主にやっておられました。

でも、まだそれよりさらに加工することで、もうちょっとまだ儲けられるのかな、場合によっちゃ人を雇えるのかなというようなのもありまして、そういうような発想になったわけです。

現実には、産業建設委員会で先月、滋賀県の甲賀市、甲賀の忍者で有名なところですが、そちらのほうに行ってきました。そこで米をいろいろ使いまして、米で例えば「もち祭り」をやるとか、あるいは「もち饅頭」あるいは「ヨモギ餡餅」いわゆる「黒飴」といったのをつくったり、あるいは2次産業、3次産業まで進めて、いろんな全国にネット販売するというような努力をされているわけです。当然、製粉機械とかそういうのも260万したということでしたけど、それも何らかの補助をいただいてやって頑張っている。

当然、先ほども言いましたように、そこの方が主体になって動かないと、どうしてもだめなんですけど、その辺の相談窓口を当然行政なりが受けていかないと、うまくいかないところもあると思いますので、その辺お願いしたいと思うんです。

それと、今農業で言いましたけど、あるいは林業、あるいは水産業においてそれなりの実績を挙げているところというのは、あまり捕まえておられないんじゃないでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） 林業につきましては、早掘りタケノコ、あるいは先ほど申しましたシイタケの生で販売、あるいは乾燥しての販売、そういうものがございます。水産につきましては、ナマコを加工されて販売されていらっしゃる方もおられます。

○19番（吉村賢一君） タケノコの話が出たんですが、以前ちょっとお伺いしたんですが、タケノコの缶詰をつくって出しているというのがありました。これは失敗事例なんじゃないかと思うんですが、もしわかりましたら、どのようにやって失敗されたのか、お知らせください。

○農林水産部長（安藤政司君） タケノコの缶詰の販売というのは、私は把握しておりません。ただ、生活改善センター等を使って水煮を真空でしたりとか、乾燥にしたりとかというのは聞いております。

○19番（吉村賢一君） 以上、いろいろお伺いしましたんですが、今の6次産業においてはそういった、山、川、海、田畑の有効利用を図ることで、結果的に仕事場をつくり上げていくということの加勢、あるいはそういう啓発といったことに、またいろいろ力を発揮していただけたらと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、吉村賢一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。約10分程度とします。

(午後 2 時18分休憩)

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時28分開議)

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

3 番、新福愛子議員の発言を許します。

○3 番（新福愛子君） 登 壇

皆様こんにちは。お疲れさまでございます。本日最後の質問者となります公明党の新福愛子でございます。私は、通告いたしました3つの項目について質問いたします。

はじめに項目1、ゼロ歳児からの虐待防止を目指して。

要旨1、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、社会的関心の喚起を図るオレンジリボン運動が展開されています。児童虐待の現状として、児童相談所への相談件数は増加傾向にあり、2013年度は過去最高の7万3,765件となりました。増加の理由として児童虐待への認識が向上し、より多くの相談が寄せられるようになったことではありますが、その一方で虐待そのものがふえている可能性も指摘されています。本市の状況を伺います。

要旨2、虐待により死亡事故も多発しています。そして、その4割強がゼロ歳児と言われています。死亡事例を分析すると、実母の年齢は19歳以下が突出しているといえます。望まない妊娠や妊娠から出産、さらに産後までの切れ目のない支援が必要です。あらゆる角度からの教育の機会や産後ケアなど、本市の現状と対策を伺います。

次に、項目2、地域再生のために、市民参画のまちづくりを。

ともに支え、助け合うという発想を基本とし、多様な人材や団体等を後押しして、地域の課題を解決する市民参画のまちづくりが大切です。

要旨1、本市には、耕地や林業の分野などで活躍された多くのOBの方々がおられます。現役時代のキャリアや経験を生かし、定期的なパトロール活動などを通して、災害の未然防止、不法投棄の早期発見などを行っていただく始良市独自のボランティア制度を創設し、市民参画のまちづくりを進める考えはないか伺います。

最後に項目3、生活困窮者自立支援法が成立し、来年度、平成27年4月より新たな支援制度がスタートします。体制づくりなどの進捗状況をお尋ねします。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

新福議員のご質問にお答えいたします。

1 問目のゼロ歳児からの虐待防止を目指してについての、1 点目のご質問にお答えいたします。

全国の児童相談所への相談件数は毎年増加している現状であります。平成10年度以降における、全国の児童相談所が受けた虐待相談対応件数は、11年度には1 万件を超え、特に、児童虐待防止法が施行された12年度以降の伸びは顕著であります。

本市においての児童相談件数は、平成22年度が41件、23年度が37件、24年度が41件、25年度が34

件となっております。

主な相談内容は、近隣住民からは「泣き声がする」、保護者からは「保護者の病気等により子どもを養育できない」、「不登校」などであります。本市におきましては、始良地区医師会、県中央児童相談所、始良警察署、鹿児島地方法務局、人権擁護委員などで構成する要保護児童対策地域協議会や、ケース検討会議を開催し、要保護児童の早期発見や迅速な支援を図るために、情報の共有化を行い関係機関の理解と共通認識の醸成に努めております。

また、始良公民館内にある「あいら親子つどいの広場」をはじめとする地域子育て支援センターでは、育児に奮闘中の、特に初めてお子さんを授かったお父さんやお母さんの子育て相談の場、情報交換や情報提供の場として利用していただいているところであり、虐待防止の一端を担っているものと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

市におきましては、将来、母親や父親になる機会がある思春期の若者に対し、妊娠や出産、育児に関する正しい情報を提供するために、全ての中学校で2年生を対象に「命のふれあい教室」を実施しております。この教室では、助産師による命の誕生の奇跡や、妊娠から出産までの経過、育児に関する講話を聞き、妊婦体験や赤ちゃんの抱っこ体験などを行う中で、生徒一人一人が命の大切さや親への感謝を考える機会となっています。

また、年間650人ほどの母子健康手帳交付の際、妊婦の年齢や家庭環境、妊娠がわかったときの気持ちなどに即した個別相談を行い、妊婦健康診査の受診勧奨、各種母子保健事業や制度の紹介を行っております。

次に、本市の産後ケアに関する事業としましては、産後1か月以内に訪問し、母子の健康状態の確認や、育児相談に応じる「産婦・新生児訪問」、産後うつや、強い育児不安を抱える母親を重点的に訪問などで支援する「産後うつ等支援事業」のほか、保健センターで定期的実施する「母子健康相談」などがあります。平成25年度の実績としましては、産婦・新生児訪問が321件、産後うつ等の支援のための訪問や相談が28件、産婦、乳児が対象の母子健康相談が834件となっております。

近年の核家族化や家庭環境の変化、地域とのつながりの希薄化などにより、今後さらに妊娠から出産、育児までの切れ目のない支援が求められることから、相談事業や関係機関との連携により、妊娠、出産、育児に不安や悩みを抱えた方の早期把握や、地域で活動する母子保健推進員をはじめとする関係団体による支援体制の充実に努めてまいります。

次に、2問目の地域再生のために市民参画のまちづくりを、についてのご質問にお答えいたします。

少子高齢化の進行や社会経済状況の変化などにより、市民のニーズが多様化する流れは、今後ますます大きくなっていくことが予想されます。このような状況の中、公共サービスの提供は行政だけが行うものではなく、市民の皆様やボランティア、NPO団体などと行政が協働して取り組むことが必要となっております。

現在、自治会をはじめとする地域組織や、事業所等における定期的なパトロール活動等を通して、危険箇所の点検や災害の未然防止、不法投棄の発見、交通事故や犯罪から青少年を守るなどの活動がボランティアにより実施されております。

これらのことから、新たな独自のボランティア制度の創設については、地域力に頼るものが多いと考えますので、地域と行政が協働で進めている校区コミュニティ協議会の設立後において、協議し

ていきたいと考えております。また、このことは、今後の地域再生のための市民参画のまちづくりにつながっていくものと考えているところあります。

次に、3問目の生活困窮者自立支援法への対応は、についてのご質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援法での生活困窮者の定義は、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者」となっており。数的な基準等は規定されておりません。現在、セーフティネットである生活保護の給付を行っており、今回の支援法は、その前段のセーフティネットと位置づけられ、生活保護に陥る前に自立への支援、方向づけを相談者とともに構築していかなければなりません。

平成27年度において実施する自立相談支援事業と住居確保給付金については、社会福祉課において所管いたしますが、雇用、教育、住宅など、さまざまな分野が関係することから、総合的に取り組むことが必要であり、横断的な庁内連携を図りながら体制を構築し事業を進めてまいります。現在、県内外でモデル事業を実施している福祉事務所等での研修を通して現況の把握に努め、来年度からの事業実施に向けて準備を進めているところであります。

以上で答弁を終わります。

○3番（新福愛子君） それでは、通告に従って再質問をしてみたいと思います。

まず、虐待の問題からです。今月、児童虐待防止推進月間でありました。オレンジボンがまちのあちこちで皆様の目にとまったかと思えますけれども、始良市としてどのような取り組みをされたのか伺いいたします。

○福祉部長（脇田満穂君） お答えいたします。

今月11月がその月間でございます、11月の広報紙でございますが、広報紙での啓発とそれからポスターの掲示、以上2点でございます。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） この児童の虐待には、4つあります。身体的、性的、育児放棄によるネグレクト、心的（こころ）の4つがありますが、始良市ではこの中のどれが多い虐待になっておりますでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） お答えいたします。

合併してちょうど22年から昨年度までのちょうど4年間の統計を見ますと、4年間で性的虐待というのが22年の1件のみでございます。あと、ネグレクト等が1件とか、2件程度年間見受けられます。

やはり一番多いのが、特にこの4年間でふえてきているなと思っておりますのは身体的虐待、それから、その年によって若干増減はありますけれども、心理的虐待、この2点がやはり顕在していると思っております。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 数年前でしたか、本市では全国ニュースにもなったような、ゆさぶり事件とい

うのがありました。あれも身体的虐待にも挙げられるものだと思っておりますが、なかなか数として挙がってこないけれども、潜在化している虐待は数多くあるのではないかというふうに思っております。

法改正によりまして、住民からの通報とか相談、そして医師や民生委員、あと保育所などからの通報、相談などもできるように、特に一般市民には虐待と思われる、違ってもいいのでちょっと心配だなというような事案がありましたら、ぜひというふうに法改正がされております。このような通報などはどのくらいあるものでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） 通報につきましては、25年度の34件、相談といいましょうか、受けております。その中で相談経路といいましょうか、一番入ってきましたのが親戚とか家族、そこがおよそ16件でございまして47%程度を占めております。

あと、2番目に多かったのが、保健師から5件、あと学校、教育委員会等を含めて3件、あと近隣とか知人の方、児童相談所、警察等がおよそ2件ずつ、その他4件、合計34件になろうかと思っております。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 私と友人も子どもの見送りを兼ねながら、いつも学校まで同行しているようなんですけれども、非常に気になる子がいて、いつも洋服が汚れている。洗濯しているような清潔感のある制服は着ていないとか、あと朝食を与えられずに学校に行って、見かねた先生がちょっとあめを差し上げたというようなお話も聞きます。

そういったネグレクトというのも大変多く、全国的な事件の背景では歯医者さんがたまたま受診した子どものあざを見つけて、そこから虐待が発見されたというようなこともありまして、本当に周りの目、みんなで見守っていく、やっぱり暴力を受けている子どもは非常にびくびくしたり、おどおどしたり、または逆にすごく甘えてきたり、とてもそのような特徴があるようで、周りも虐待についてのいろいろな意識を学んでいくことが大事だなというふうに私自身も感じております。

合併後、要保護児童対策地域協議会、ケース検討会とかありますけれども、私も加治木町時代に女性相談を開設した折に、ちょうど法改正と重なりまして住民からの通報とか相談の窓口を市町村につくりなさいというときでした。

加治木町の役場の方で、どこに、じゃ、設置しようかということで大変困られていたんですけれども、結局、女性相談、DVを受けている女性の家庭にやはり虐待もあると、加害者が子どもにも暴力を振るうとか、またはこの心的にかかわっていくようなんですけれども、妻が、お母さんが暴力を振るわれるところを子どもに見せる、これも深刻な心的な虐待につながっていくと定義づけられまして、その女性相談に併設することになりました。

この取り組みは非常に鹿児島県でも注目になったようで、とてもよい視点だと、そういった暴力の連鎖、そういったものが視点にあるなということでの評価を受けたことを覚えております。本市は合併以後、この地域協議会、そしてまたケース検討会というのは、延べでも構いませんが、何回ぐらい開催されたものでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） お答えいたします。

要保護児童対策協議会につきましては、年に1回ということで、今、開かさせていただいております。それから、あと、ケースの検討会議でございますが、今年度は現在、8件ほど認定の件数がございまして、その8件で延べ46回開催いたしております。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 今回私がゼロ歳児からというところに、特に視点を置いて質問をさせていただいております。何と、多発する死亡事故の4割強45.9%ですが、ゼロ歳児で、しかも出産当日からゼロか月、つまり1か月にならない間に死亡事故の半数が起きているということなんです。この数字から考えますと、本当にゾッとするようなことなんです、これは現実であるようでございます。このような悲惨な虐待の事件というのは、始良市では起こっておりませんよね。確認をさせてください。

○福祉部長（脇田満穂君） そのゼロ歳からの部分につきましては、申しわけございません。数値を持ち合わせておりません。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） これも数年前だったと思いますけれども、たしか蒲生地域の女子高生が赤ちゃんを産み落とした。死亡に至ったという、赤ちゃんが。そのような事件もあったと記憶しております。割とあっていることだそうです。市として確認されていないということですが、こんなことも身近であるということを確認したいと思います。

そしてまた、このゼロ歳児死亡事故の背景を考えてみたいと思いますけれども、やはり、冒頭で申し上げましたように、19歳以下の若い母親による虐待死亡事故というのが、顕著であるようでございます。10代の妊娠届け出数というのは、本市では何件ぐらいあるものでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 平成25年度におきまして、妊娠届け出数は631件でございます。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） 続けてください。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 失礼しました。

そのうち、19歳未満の妊娠届け出につきましては、4件でございます。割合にして0.6%でございます。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 自立されている方ではいいんですけれども、本当に中学生とか、高校生とかその就学中に妊娠ということは、これはなかなか表には出てこない部分もあったりするようなんですけれども、実際あるようでございます。

妊娠をしますと母子手帳の交付を受けるわけですが、大体どのぐらいの週数で母子手帳の交付をされているものでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） お答えします。

大体、平均9.8週で届け出があるようでございます。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 本当に子どもが欲しくて、欲しくて不妊治療も重ねてようやく授かったという方々は、もう即座に母子手帳なども交付されるわけですが、この望まない妊娠による場合は、どうしても妊娠届とそれから母子手帳の交付の時期がずれ込むという、結局、妊娠を喜べない、そうこうしているうちにもう生まなければいけないという状態になるということで、その辺に遅れが出るようでございます。10代における妊娠された方、先ほど4件とありましたけれども、この方々は大体何週ぐらいで交付を受けられておられますか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 4名でございますが、約29週で届け出をされたのが2名、30週が1名、それから出産後が1名でございます。合計4名でございます。

○3番（新福愛子君） まさにそういうことのようにです。ということになりますと、妊婦健診にもなかなか足を運ばない状況につながっていくのではないかなと思うんです。妊婦健診も本当にありがたいことに、遅いんですけども公費負担という助成が出るようになりました。

昔は本当に5,000円とか1万円とかをお財布に入れていかなければ、月1回のその健診というのは行かなかったんですけども、本当にこの公費負担が安心して子どもを産み育てられる環境、この大きく貢献しているようでございます。そうすると14回の受診、これを受けずに出産という方、産んでからという方もいらっしゃるということなんですけれども、大体この14回保障されている受診、少ない方で何回ぐらいで利用が終わっているのでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 先ほど出産後に届けがあった方につきましては、公費負担による妊婦健診は受けていらっしゃるかもしれませんが、ある意味個人負担とか、そういうのを受けていらっしゃる可能性はございますので、説明しておきます。

それから、妊婦健診の1人当たりの平均は14回分で無料なんですけれども、平均は12回でございます。内訳につきましては、妊娠6か月内が1月に1回、それから7か月から9か月が月に2回、それから10か月以上になりますと1週間に1回ということで、合計14回ですけれども、平均12回ということでございます。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 皆様の記憶にもあるかと思いますが、妊婦のたらい回し事件というのがありました。本当に1回も妊娠中の健診を受けずに、いよいよというときになって救急車で運ばれる。しかし、1回も見たこともない妊婦さんを責任を持って産婦人科がお世話できるということは、非常にお医者さんにとってもリスクであります。ご本人にとってもそうです。

昔から出産というのは、女性は棺桶に片方の足を入れ込んでする大偉業であるというふうに言われておりまして、本当に健康的に出産に臨まれる方もいらっしゃるれば、本当に母子どちらをとりますかと言われるような大変な出産をされることもあるわけで、この定期的な健診をしていくことが母子と

もにわたる健康でもありますし、また社会にも迷惑をかけます。そのようなことになると、ひょっとしてその妊婦さんが感染症にでもかかっておられれば、受け入れた病院に今度は迷惑がかかるそういった事例もあるようでございまして、本当にただでさえやっていく産婦人科が、そういった保障問題で事業ができなくなっていくというような不幸な事例も全国では出ているようでございます。始良市においては絶対にこのような未受診が起きないようにしていくことが大事ではないかと思えます。

そしてまた、るる語る中にこの受診を受けない母子手帳の交付をいつまでも後々にしてしまうという方々は、やはり望まない妊娠の方が多いんです。ですので、この生んだところで養育ができない、そういったところで愛情を持てない子どもを産んだ後に、虐待という形になるケースがとて多いわけで、妊婦が加害者にならないよう、そして孤立させないように支援体制をつくっていくべきだと思いますが、始良市としてはどのようにお考えでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 健康増進課におきましては、いわゆる母子保健事業の中で乳幼児健診、それから回答でありますように産後うつ、さまざまな健康相談等の窓口をしておりますけれども、ただ、始良市に不足すると言いますか、なりますと例えば出産後に子育ての不安があった場合に、いわゆる助産所、親と子と一緒に入所させるとか、そういう医療機関が鹿児島市には2か所ほどあるということですが、そういう、いわゆる受け入れ機関がないということと、それから、かつては両親学級と言いますか、男性に妊娠の思いを経験させるという意味で、人形の赤ちゃんを抱っこさせるとか、そういう健診が以前はあったんですけれども、始良市になってからありませんので、いわゆるそういう両親学級とかそういうものについて、今後研究するべきではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） まさに、私がこの後質問をしていく部分を先にお答えいただいたような形で、ある意味感謝申し上げながら、やはりこの未受診妊婦さん、そしてまた、母子手帳未発効の妊婦をどのように把握していくか、妊娠に悩んでいる人、結局生むことに非常に困難を感じている人たちを、どうやって相談窓口までつないでいくかというそのネットワークづくりというのが大事だと思うんですね。その辺はどうでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 現在、ネットワークという視点では医療機関、いわゆる産婦人科、それから保健所、それから始良市健康増進課を含めますが、そういうネットワークはできているんですけれども、あと母子保健のコーディネーターとか、そういった専門の職種の職員、そういうものがまだ現在始良市にはございませんで、これは厚生労働省が本年度から、その構想を立てているというのをお聞きしていますけれども、そういう人材については今後の課題かなというふうに思っております。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） ぜひそのような制度をいち早くキャッチされて、始良市にもそういった専門の職員の方をしっかりと据えていかれるように、考えていかれることを願っております。

ちょっと逆の角度からなんですけど、今度は生まれてからです。乳幼児検診があります。3か月、1歳6か月、3歳6か月の受診となっておりますが、いただいた資料によりますと、受診率が3か月は割と多いんですけど、1歳半、3歳半となるとだんだん受診率が低くなっているようです。こういった

そして90%ぐらいで高くてもとどまっておりますけれども、やはりこれは100%にしないとまずいのではないかなと思うんですけれども、この未受診者をどのように追跡しておられるかお尋ねいたします。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 今の議員のおっしゃいます健診で、私の手元では25年度におきましての3か月健診の受診率は97.5%、それから1歳6か月が98.1%、それから3歳児健診が95.1%ということで、年齢が上がると受診率は下がっていくというのが傾向にありますが、それぞれの、25年度におきまして、未受診者を申し上げますと、3か月健診が16名、それから1歳6か月健診が13名、それから3歳児健診が23名ということで未受診者がいらっしゃいます。

その把握についてでございますが、さまざまな手段をとっておりますけれども、例えば電話での問い合わせ、それから訪問、それから何らかのときの面接、それから年齢によりまして保育所、幼稚園等からの情報の提供、それから始良市内に約45名の母子保健推進員がおりますので地域に密着した推進員ですので、推進員からの情報、それから健診等で兄弟でですね、一人が受けた場合にもう一人の子はどうしたのとか、そういう問い合わせ、そういういろんな手段を使いまして把握をしとりまして、現在、未受診者で全く把握をしてないという乳幼児はゼロでございます。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 執念できっと連絡をとったりされたんだと思いますけれども、安心いたしました。本当に戸籍のない子があつたりとか、そしてまた命が既に亡くなっている子とか、そんなのが結構あるようでございまして、やはりこの定期的な健診を受けないということには虐待をまず疑ったほうがいいのかというようなこともありますので、始良市が未受診者がゼロだということを今確認させていただいて、安心したところです。今後もその体制で毎年ゼロにしていきたい。必ず連絡をとって本人確認ができるというような体制を今後も続けていきたいということを希望します。

次に、教育の分野からのアプローチをさせていただきます。

答弁書では、すべての中学2年生に命のふれあい教室を実施しているということでございました。これ、同僚議員がずっと提案もさせていただいていたところで、私も重富中学校だったと思いますけれども、見学に行かせていただきました。先ほど部長もお話しされてたように、特に男子生徒がプロテクターをつけて、妊婦さんがこんなに体が重いのもってということとか、あと、赤ちゃん、本当に重さもリアルですね、持った感覚も、おどおどしながら、その研修を受けておりました。非常に大事なことだと思いますし、全中学校でやってるということも評価をさせていただきたいと思います。

さて、本市にはほかの市町村に先駆けて子育て基本条例ができました。始良、始良っ子を育てる協働のかかわりという部分で虐待防止がうたわれております。教育委員会としての具体的な取り組みをお伺いいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えいたします。

虐待の防止につきましては、児童虐待は非常に大変複雑な現象でございまして、いろいろな、現代を生きる親と子どもなら誰しもが経験し得るストレスとか、つまりきとかそういったものがあると思うんですけれども、それを、適切な支えがないままほっとかれてそのまま不幸な連鎖を起こした結果としてあらわれてくるものだと考えています。

教育委員会としましては、市の管理職研修会とかそれから生徒指導主任等研修会におきまして指導

主事が適切に指導したり、それから児童相談所から講師を招いて校内研修を実施したりしております。

また、SSWといってスクールソーシャルワーカーという方々を各学校に派遣いたしまして、生徒指導部会とか、養護教諭との面談の中で指導しているところでございます。

また、できるだけ早く発見しようということで、観点としましては、日々の健康観察でありますとか、それから体育の時間の更衣のとき、それから内科検診のとき、それから育児放棄については給食の食べ方でありますとか、先ほどおっしゃいました服装の汚れであるとか、それから入浴しているかどうかの状況とか、それから校納金の提出状況や保健室の来室状況とか、そういったようなことを事細かに各学校にも連絡をしております、そのことについて異変があった場合にはできるだけ教育委員会にも児童相談所にも、福祉部にも、各学校から連絡が行くように連携を図っているところでございます。

以上です。

○3番（新福愛子君） 虐待の背景にはさまざまな要因があると思うんですけれども、貧困という問題、非常に大きなものがあるようでございます。本当にネグレクト、育児放棄っていうのも、本当にしっかりとご飯をつくってあげたいんだけど、フルタイムで幾つもの仕事をかけ持ちしながら頑張っている母子家庭のお母様方とか、本当に大変な状況があるようでございます。それがイコールというわけではないんです。あとは、構ってあげたくても、「学校でどうだった」とか、そんな話も聞く余裕もなく、子どもに本当にこう自分自身のいっぱいいっぱいぶつけてしまうお母様方、お父様方、そういった中で親子間の中で形にならない虐待というのも出ていってるということも認識しなければいけない点のようでございます。

子どもたちへの気づき、今教育委員会のご説明、よくわかりましたけれども、保護者への啓発とか、それから相談窓口ですね、例えば思春期にもなると娘からとても嫌われる、そのことをとても悩んでるお父様がいらっしゃったり、本当にあんなに小さいころは一緒に寝てたのになって、涙をこぼさんばかりに、思春期のお嬢さんを持つお父様方も悲しい思い、そのぐらいコミュニケーションが難しくなったり、そしてまた、今後は母子、母と娘という関係もいびつなものになっていたり、同性であるがゆえにということで非常に関係がぎくしゃくしている親子関係があるように思います。そういったものも含めて、そういった悩みが知らず知らずのうちに子どもを虐待してしまうという可能性もありますので、啓発とかが大事だと思うんですが、教育委員会、小、中、そしてまた幼稚園まで管轄ですので、保護者への啓発はどのようにされているものか、お尋ねいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

まずは、子育て基本条例に伴って、子育て手帳というのを教育委員会からも配付してございます。0歳児から18歳までを対象にした、それぞれのところで、計4冊、手帳を各保護者の方々にお配りしてるところでございます。

また、各小中学校あたりでは、父親学級でありますとか、それからおやじの会とかそういう名称でいろいろな会合をつくっていらっしゃって、そこで集まっていただいてそれぞれ仲よくする中で、一緒に、一緒に立場の者同士で語り合う機会をつくっていくというようなことで対応しております。

以上です。

○3番（新福愛子君） 確かに始良市の場合はおやじの会も大変元気ですね、連携もよくとられているようです。そういったところではいろいろな情報交換もありますでしょうし、虐待の、社会の大きな宝となって虐待防止の、なっていることも認識いたします。

家庭教育学級というのがそれぞれPTA活動の中であるんですけれども、ぜひこういった中にも専門家を呼んで、こういったことも虐待につながるんですよ、そしてまた保護者自身の悩みも聞いていけるようなそういった啓発の場を持っていただけることを希望いたします。

さて、保育園の保護者に関してはどうでしょうか。園ごとに任せてしっかりとそういった保護者への啓発がなされているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） 保育園におきましては、まあ幼稚園等も一緒ですけども、年間の計画の中でいろんな行事、そういうものをきて保護者さん、それから、あと子どもとの触れ合いの場というものも計画の中に入ります。

そのような中、それから認可保育所で、市内では4か所なんですけど、子育ての関係の親子の交流とか情報交換、育児相談等を行う場所として4つの保育園に地域子育て支援センターという役割を担っていただいております。そのようなところで、できるだけ親子の触れ合いということについて力を入れているということでございます。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 了解いたしました。

それでは、産後ケアのことについて少々触れさせていただきます。

先ほど部長がおっしゃったように、鹿児島市では中山にありますマミィ助産院さん、そしてまた高麗町にあります中央助産院さん、2か所ございます。両方とも行ってまいりました。

マミィ助産院さんはホテルのような、お姫様が入られるお部屋のようすごいところでした。それだけ、これから少子化が進みますので、生まれ出た命を大切に母子ともにしっかりケアしていこうという医院長先生の心意気も感じさせていただきました。

そしてまた、中央助産院さんのほうも、私もまず行ったときにちょうど入所されておまして、アパートのようになっておまして、母子でゆったりと、また、プロが、助産院さんが24時間体制でつかれます。そしてまた、お食事もおいしいものを提供されます。そんな中で乳房のケアとか、そしてまたおっぱいを飲ませるといことがこれほど難しいことかということまで、あと、赤ちゃんってこんなに泣くんではないか、本当に今のお嬢さんたちはそういったものを周りで見聞きする機会が少ないのか、本当に「えっ」ということもご存じない方も多いそうです。

そしてまた、昔は、出産というと里帰りということで、温かい家族のもとに帰って大きな家族の中で幸せに産後を過ごすものというイメージがありましたが、今は核家族化が進んでおりますし、帰る実家もなく、あっても母自体も働いている、見てくれる母親もいないという、こんな世の中になっておりますので。産後ケアというのが大変大切になってくるようです。

特に近年、女優の小雪さんという方が産後ケアをされたということで、何かぱっと若い方々の中に産後ケアがとっても有名になったようです。とにかく、女性は出産により体の大きな負担がかかります、体に。そしてまた、さらに産後はホルモンのバランスが崩れたり、数時間置きの授乳などで生活のリズムが乱れるなど、強いストレスにさらされます。

数日前、1か月くらい前ですかね、今、産後クライシスという言葉が出てきております。これは、産後のつまづきです。産後恐怖といいますか、本当に幸せな、赤ちゃんが生まれて幸せな日々が始まるかと思いきや、夫と妻と赤ちゃんとの生活が入ってみたら、本当にこのお母さんがいろんなバランスを崩したりして大変な思い、そこにまた料理もしなきゃいけない、洗濯もしなきゃいけない、掃除もしなきゃいけないということで、産後、妻が豹変したという、若いお父さんたちからの嘆きのツイッターがいっぱい入ってきたようでございます。

そういった中で、産後をしっかりとケアするということは、2人目を産もうという気持ちになるんだそうです。この最初の出産でしくじるともう二度とあんな痛い目には遭いたくないってということで、少子化がその背景に、産後ケアの充実が少子化を歯どめをかけていくというような部分もあるようでございます。とにかくゆっくりした環境の中で、体をいたわりながら授乳や沐浴などの育児のあれこれを助産師さんから学び、出産後の女性の心身をサポートする産後ケア、これに今注目が集まっております。

産後ケアに女性を実施しているのは、県内では鹿児島市だけです。中央助産院さんの先生から言われました。実はね、始良市からも複数見えるんですよ。でも、金額が高いので大変、もっと受けたいけれども受けられない、というような声をよく聞きますと。鹿児島市のように始良市さんも助成制度ができるといいですね。何せ、地理的に近いので始良市からは複数の通いがあるようでございます。このことは情報として届けさせていただきます。

ですから、始良市でも現行の産婦、新生児訪問、産後うつ等支援事業、母子健康相談に加えて、本市でも助成制度を視野に入れて産後ケアの調査研究をする考えはないか、お尋ねいたします。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 産後ケアにつきましては、始良市におきましてはいわゆるママサポート事業ということで、新生児訪問でのアンケートあるいは3か月健診での相談等によって、助産師により相談を受けております。

まあ、これについては、先ほど申し上げますようにそういったハード的な機関がありませんので、現在始良市がやっておりますのは、そのほかには、心の体温計といいますか、ことしの6月からホームページに掲載しておりますが、その中で赤ちゃんママモードという形でお母様のストレスチェック、これをするによっていろんな関係機関へ相談窓口の案内とかそういうことを今やっておりますけれども、議員がおっしゃることにつきましては、今後の研究課題というふうに考えております。

以上です。

○3番（新福愛子君） ぜひ研究が進むことを心から願っております。

本年は、1989年に国連で子どもの権利条約が採択されて25年、そして日本がこれに批准して20年という節目の年でした。生きる権利、育つ権利、守られる権利、そして参加する権利がうたわれた子どもの権利条約、未来を担い、未来に生き行く子どもたちの幸福を第一に、チャイルドファーストの子育て支援で、虐待ゼロ、子どもを安心して産み育てることができる子育て支援の始良市を目指すべきです。市長、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今、大変な少子化時代に入っております。そういうことから、大きな施策の柱の1つに、子どもを産み、育てやすい環境のまちを目指しておりますのでそのようなところ、できる

ところからこの研究しながら進めていければと思っております。

○3番（新福愛子君） それでは、次の項目に入ります。

始良市は、面積231.32km²のうちに山林面積というのはどのぐらいありますでしょうか。

○水道事業部長（有村正美君） お答えします。

山林は、143.08km²でございます。

○3番（新福愛子君） ということは、五、六十%が山林という、60%くらいが山林ということではないのでしょうか。そうですね。結構平野も多いかと思いましたが、やっぱり山林の多い始良市だということがわかります。

職員が何名でこの荒廃した山林、最近、山が大変荒れておりますけれども、実効性のあるパトロールができていますのかというところから、ある先輩の方がこのようなお声かけをしてくださったところなんです。回り切らんど、始良は山がうけで。自分たちが若いころ、本当に山歩きをしながら、しっかりと山の健康状態を見てきた。そういった積み重ねたキャリアがあると。

さきの広島県の豪雨災害におきまして、長く雨が降り続きましたのでいろんな兆候があったそうですね、あの大災害に至るまでの。自分たちがもし山歩きをしていたら気づいていたかもしれない、そういった専門的な知識を持った自分たちの力を始良市に、育てていただいた始良市にご恩返しをする意味で、こんな制度があるといいんだけれども、っていうようなところからのお声かけでありました。

本当、その思いに触れて、何か感激しました、私も。

始良市には多様な組織や団体、あらゆる技能や知識を持った方々が多くいらっしゃいます。そういった形を、思いを形にする仕組みが大事ではないかなというふうに思っております。

新たな市独自のボランティア制度の創設については、この、先ほどから、今回大変な話題、数が多く出ておりますが、校区コミュニティ協議会、こちらのほうが一段落してから考えていきますというご答弁だったんですけれども、やはり同時にこういった、そういった方々もだんだん年を重ねていかれますので、なるべく早いうちにいろんな、その力を発揮していただく機会をコーディネートしていったらどうかというふうに思うわけです。

その協働のまちづくりを統括する、推進する部署という、今は企画部の地域政策課がかなめになっておられるようなんですけれども、例えば指宿市では市民生活部の中に市民協働課パートナーシップ推進係というのがあり、そしていろいろな団体とか、自治会の活動を。前回私がお話しさせていただいたSNS、フェイスブックを使ってどんどん発信しているそうです。そして、こんな助成制度もありますよとか、そういうところまで発信されているようです。

薩摩川内市では、企画政策部にコミュニティ課を置いておられます。

今回も組織の変化が提案に出ておりますけれども、今後こういった市民協働の部門というのを新しく部署を設置するような方向で検討が進んでいくものなのでしょうか。

○総務部長（小川博文君） お答えいたします。

今回、今、議員が申されましたように、部設置ということで提案させていただいておりますが、始

良市としましても、ただいまございましたように男女共同参画パートナーシップというような部門もございまして、そういう部署に方向づけをしながら進めていきたいということで考えているところでございます。

ただ、まだ現実的な部分で企画部、市民生活部というような位置づけはしておりませんが、そういう方向性は持っているところでございます。

以上です。

○3番（新福愛子君） 市民と地域、行政が協力し合って一体感あふれるまちづくりを願って、最後の項目に入ります。最後、生活困窮者の自立支援の部分について再質問させていただきます。

この困窮者の定義を、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのあるものとされておりますが、具体的な範囲というのはどういった範囲になるのでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） お答えいたします。

先ほどの答弁でもございましたけれども、その数値等なものが示されておられません。

一つの例で申し上げれば、例えば、今でもそうなんですけれども、日々、生活保護受給かどうかと窓口に来られる方、そういう方々、相談員のほうからまず事情聴取やらさせていただいております。そのような方が1つの対象者であろうと。

職种的に言えば、そういう方というのは離職されてたりとか、あと、引きこもっておられるとか、その方は大体該当の方ですけれども、その方等が対象になっていくのかなというふうに考えております。

○3番（新福愛子君） それは、個人単位になりますでしょうか。世帯単位になりますでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） お答えいたします。

まず、事業のほうの視点から申し上げます、来年度27年度に事業を実施する予定でありますのは二つございます。

まず一つが、自立相談支援の事業。これにつきましては、どうしてもお一人お一人の個人の単位でご相談をさせていただくことになろうかと思っております。それからもう一つ、住居を確保する住居確保給付金の支給事業というのをいたします。この2つは必須の事業でございますので、来年度事業なんです、その住居確保給付金のほうの事業につきましてはやはり世帯単位ということになろうかと思っております。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） それでは、例えば住所が不定であったり、入院中であったり、住民票がほかの市町村などにある人はどうなりますか。

○福祉部長（脇田満穂君） 住所不定とか、あと、行旅病人的な確認のとれないような方おられます。そのような方につきましては、本来、国が今示してる内容では、本来住所のある方が始良市の対象ではございますけれども、そのような方につきましては現状で対応すると、例えば始良市にちょうどお

られるときにそういう方であれば始良市が対応するという形になろうかと思っております。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 担当する部署なんですけれども、自立相談支援事業と住居確保給付金については社会福祉課、しかし雇用教育住宅などは、またそれぞれの部署があるということで、横断的な庁内連携をとりながら体制を構築し、事業を進めてまいりますというご答弁であつたんですけれども、こういった部分で担当する新たな部署の設置が必要になるのかどうか、この辺はどのように考えておられますでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） 申しわけございません。答弁のほうがちよっと言葉が足りませんでした。

ともかく、新たなこの事業につきましては、福祉部の社会福祉課のほうが全ての窓口になろうと思っております。

そのような中で、例えば住宅的な、市営住宅とかそういうものがございましたら建設部の住宅のほうにおつなぎをすとか、あと、保健関係であればそれぞれの課におつなぎをするというような形になろうかと思ってます。全ての、今、来年度する事業以外のものにつきましても福祉部の社会福祉課のほうで窓口にならしていただくということになります。

以上でございます。

○3番（新福愛子君） 新制度のスタートまで、何とあと3か月あまりなんです。大変なスケジュールだと思われましても、制度の目的が遂行されるよう、また生活保護の申請者を侵害することのないように、人権を大切にしながら一人ひとりの状況を的確に掌握、そして考えていながら相談体制を期待していきたいというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 先ほどお答えしましたように、かなり多岐にわたるわけですが、事業の本来の目的に資するように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○3番（新福愛子君） いよいよもう、数日残すと12月、師走に入ります。平成26年も本当激動の1年だったと思いますが、始良市にとっては、まちづくり2期目に入っております。本年がまたさらなる始良市発展の1年であったと、2期目のスタートもよい年であったというように、市民の皆様が健康で、また幸福であられることを願いつつ質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（湯之原一郎君） これで、新福愛子議員の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、12月1日午前9時から開きます。

（午後3時25分散会）